福島第一原子力発電所事故関連年表

2011 年 3 月 11 日～ 2014 年 8 月 29 日

新聞報道を中心に収集した情報を時系列順に並べた年表です。誤報道や単純ミスで後日修正された記事は削除あるいは修正後の内容で記載しています。また、分析結果の報道については基本的に記者発表年月日で収録し、試料採取年月日ではないことに注意してください。ただ、すぐに測定結果が発表された場合には、試料採取の日で記載しています。人名の役職名は当時のものを使用しています。なお、新聞報道に基づく編集のため完璧な内容とは限りませんので、ご注意ください。最後に、新聞記事の収集にご協力くださいました関係者にこの場を借りてお礼申し上げます。

年表作成者：学会誌編集事務局　安原昭夫

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2011	3	11	14 時 46 分頃、三陸沖を震源とする大地震（最大震度は 7、マグニチュードは当初は 8 .8、後に 9 .0 に修正。気象庁は「平成 23 年東北地方太平洋沖地震」と命名）が発生。気象庁は 14 時 50 分頃に岩手、宮城、福島県に大津波警報発令。津波による大規模災害が発生。各沿岸での津波の最大波は、福島県相馬市で 7 .3 m 以上（15 時 50 分）、茨城県大洗町で 4 .2 m（16 時 52 分）、岩手県釜石市で 4 .1 m 以上（15 時 21 分）。多くの資料ではこの地震による災害を「東日本大震災」と名付けており、日本政府としてもこの地震による震災を東日本大震災と呼ぶことを 2011 年 4 月 1 日に閣議了解した。
			経産省原子力安全・保安院発表 :16 時すぎ東京電力福島第一原発 1、2 号機で、津波の影響で全交流電源が喪失。非常用発電装置で唯一稼働していた 2 号機で 15 時 41 分にトラブル発生で装置が停止してしまった。緊急炉心冷却システムが働かなくなった可能性があり、炉心溶融の危険性があるため、政府は 16 時 36 分に原子力災害対策特別措置法に基づく原子力緊急事態宣言を発令した。ただし 2 号機では原子炉隔離時冷却系が稼働して、水を炉内に注入している。
			政府は 21 時 23 分、特措法に基づき、福島第一原発から半径 3 km 以内の住民に対して避難指示を、半径 3 ～ 10 km 以内の住民に対して屋内退避の指示を発令。この時点で、放射能漏れは確認されていなかった。
	3	12	福島第一原発 1 号機では原子炉格納容器内の圧力が高まったため、午後から放射性物質を含む蒸気を大気中に放出するベント作業が行われており、敷地境界線での空間線量率は 1015 μSv/hであった。
			福島第二原発では原子炉内の圧力を制御できない状況が続いているため、1 号機から 4 号機の全てでベント作業が開始された。
			政府はベント作業による放射線の影響を避けるため、福島第一原発から半径 3 km 以内としていた避難指示を半径 10 km に拡大。さらに、福島第二原発に対しても原子力災害緊急事態を宣言し、半径 3 km 以内の住民には避難を、半径 10 km 以内の住民には屋内退避を指示。
			早朝の中央制御室の放射線量は 150 μSv/h（通常時は 0 .16 μSv/h）に達していた。原子炉格納容器から漏れ出した放射性物質が中央制御室に入り込んだと推測された。
			経産省原子力安全・保安院は 10 時に、福島第一原発 1 号機の燃料棒の一部が冷却水から露出していると発表。15 時 30 分頃に 1 号機で大きな爆発が起こった。建屋内にたまった水素ガスが爆発。爆発後の敷地境界線での空間線量率は 70 .5 μSv/h まで低下したことから、政府は、爆発による放射性物質の環境への放出は起こっていないが、念のために避難区域を従来の半径 10 km から半径 20 km に拡大した、と発表。夜から消防車のポンプなどで海水（ホウ酸を添加したもの）を 30トン／時で注入し始めた。
			福島第一原発 1 号機の爆発で、避難のために近くの高校のグランドで待機していた人々 90 人のうちの 3 人を検査した結果、放射線被曝を受けていたことが判明。他の人々も同様の被曝を受けたと考えられている。
			政府は福島第二原発について、避難指示の範囲を半径 3 km 以内から 10 km 以内に拡大した。
			東京電力は福島第一原発 1 号機において真水による冷却ができなくなったために、夜から海水の注入を開始した。これによって、1 号機は廃炉となる可能性が高まった。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	3	12	福島第二原発の 3 号機が冷温停止となった。
	3	13	気象庁は東日本大震災の地震の規模を示すマグニチュードを 8 .8 から 9 .0 に修正した。世界各地からの地震測定結果を解析した結果、３つの大規模な地殻破壊が連動して 6 分間続いたことが判明。地震の規模としては世界 4 位であった。
			福島第一原発 3 号機で 5 時 10 分、原子炉を冷却する給水すべてが停止。9 時 20 分に放射性物質を含む蒸気を大気中にベントを開始。3 号機周辺の放射線量は 13 時 52 分、今までの最高値 1557 .5 μSv/h に達した。
	3	14	福島第一原発 3 号機で 11 時 1 分に大規模な水素爆発が起こった。原子炉周辺の放射線量に大きな変化が観測されなかったことから、原子炉格納容器の損傷は小さいと判断された。政府は原発から 20 km 圏内の住民に屋内退避を要請した。
			福島第一原発 2 号機で炉心を冷却する水循環の操作が機能不全となって、水位が低下。東電は 13 時 25 分に冷却機能喪失と判断して、原子力災害対策特措法に基づく緊急事態として国に報告。18 時 22 分から海水の注入作業を開始。ポンプの燃料が切れたために海水注入が停止、燃料棒が 2 時間以上露出状態になり、炉心溶融の可能性が高まった。海水注入は再開されたが、格納容器内の圧力が上昇したため、20 時 37 分から 2 つの弁を開いてベントを開始した。ところが 22 時 50 分から 23 時にかけて 2 つの弁が閉まってしまい、原子炉が危険な状態になった。
			東電の武藤副社長が 20 時 40 分の記者会見で、2 号機が空だき状態で炉心溶融を否定出来なくなっており、格納容器が持ちこたえられるか不安であると発表。一方、政府は 21 時過ぎの記者会見で、福島第一原発 1 号機～ 3 号機すべてで炉心溶融の可能性が高いと発表。
			21 時 37 分に福島第一原発正門付近の放射線量がこれまでの最高値 3130 μSv/h を示した。
			福島第二原発で不安定な状態が続いていた 1 号機、2 号機、4 号機のうち、1 号機、2 号機で安全が確保された。
	3	15	0 時過ぎに東電は福島第一原発 2 号機の格納容器内の高圧蒸気を放射性物質除去装置を通さずに直接大気中に放出しはじめた。高濃度放射性物質が直接大気中に排出されはじめた。
			福島第一原発 2 号機で 6 時 10 分頃、爆発音があった。圧力制御室が破損して、放射能閉じ込め機能が失われた可能性がある。地震前から運転停止中の 4 号機でも 6 時 14 分頃に爆発が起こって建屋が損傷、さらに 9 時 38 分頃に火災が発生。建屋に保管中の使用済み燃料棒の冷却ができなくなった可能性がある。火災は鎮火したが、放射線量が急上昇した。10 時 22 分時点での放射線量は 3 号機付近で 400 mSv/h、4 号機付近で 100 mSv/h であった。
			福島原発の事故で放出された放射性物質が風に乗って全国に流れていき、各地で異常に高い放射線量が観測されはじめた。いわき市で 4 時に 23 .7 μSv/h、北茨城市で 5 時 50 分に 5 .5 μSv/h など。各自治体は「すぐに健康に影響を与えるものではない」と発表。
			菅直人首相が 11 時過ぎから国民にメッセージを発信 ; 福島第一原発 2 号機の爆発事故で放射性物質が屋外に放出されたために、原発の半径 20 km 以内からの避難と 20 ～ 30 km 圏内での屋内退避を要請。
			厚労省と経産省は福島第一原発で緊急作業にあたる作業員の被爆線量の上限を、現在の計 100 mSv から計 250 mSv に引き上げた。
	3	16	原子力安全・保安院が国際原子力機関（IAEA）に対し、原子力事故の専門家の派遣を要請
			英国外務省は日本にいる英国民に対し、東京と東京から北の地域からの避難を検討するように呼びかけた。
			福島市で 8 時に通常の 500 倍にあたる 20 μSv/h の放射線量を観測した。
			福島第一原発正門付近で 10 時 40 分頃、10 mSv/h の高い放射線量が観測された。理由は不明。
			自衛隊が上空からヘリコプターで 3 号機へ水を投下する作業は、上空の放射線量が限界値を超えたために中止された。
	3	17	在日米国大使館のルース駐日大使は、日本滞在の米国民に対して福島第一原発の半径 80 km 圏内からの避難を勧告した。米国原子力規制委員会（NRC）の幹部が後日（4 月 8 日）行った証言によれば、米国の避難勧告は放射線量などの実測データに基づくものではなく、福島第一原発 2 号機の核燃料が 100 %損傷し、放射性物質が 16 時間放出されるという仮想事故シナリオに基づくものであったことが判明した。
			自衛隊はヘリコプターで、放射線量が 87 .7 mSv/h の上空から福島第一原発 3 号機への水投下を 4 回実施した。
	3	18	自衛隊が消防車で福島第一原発 3 号機に放水を実施。

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2011	3	18	原子力安全・保安院は福島第一原発事故を国際評価尺度で、スリーマイル島事故と並ぶ「レベル 5」と暫定評価した。
			福島県内では依然として通常よりも高い放射線量が観測されている。特に原発の北西 30 km 付近では、150 μSv/h が計測された。
			福島第一原発 2 号機のタービン建屋地下で作業した際に測定した放射線量が 500 mSv/h とひじょうに高いことがわかった。東京電力は作業員らにこの情報を伝えていなかった。当初は、1 号機タービン建屋地下で、放射線量は 200 mSv/h と発表されたが、26 日午後に上記のように訂正された。
	3	19	東京消防庁から派遣された部隊が 10 時間半かけて 3 号機に 2 千トン以上の水を放水した。
			福島県内の牛乳と茨城県内のほうれん草から、食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性ヨウ素などが検出された。それぞれの県は出荷の自粛を要請した。
	3	20	関東・東北 6 県で生産された野菜・原乳から放射性物質を検出。
			福島第一原発で電源復旧作業が進み、15 時 46 分に 2 号機への通電ができた。ただ、装置稼働には故障や漏電の有無などの点検が必要である。
			東京消防庁は福島第一原発 3 号機への放水（海水 2400 トン以上）を 3 時 40 分から約 13 時間半にわたって行った。一方、自衛隊は 8 時 20 分から 80 トンの海水を 4 号機に放水した。
			福島第一原発 5 号機と 6 号機が 100 ℃以下の冷温停止状態になった。この両機はもともと定期検査中で冷温停止状態であったが、震災後から水温が上昇して冷温停止ではない状態が続いていた。19 日までに非常用発電機 2 台が使えるようになって、冷温停止状態を実現した。
			福島第一原発敷地内で採取した大気浮遊粒子状物質から、ヨウ素やセシウムなどの放射性核種が検出された。このうちヨウ素 -131 が基準濃度の約 5 .9 倍あった。
	3	21	東京消防庁は大阪市消防局の支援のもとで、20 日 21 時半から約 6 時間 20 分にわたって福島第一原発 3 号機への放水（海水 1137 トン以上）を行った。自衛隊は 6 時半ころから約 2 時間、4 号機に約 90 トンを放水した。
			菅直人首相は福島、茨城、栃木、群馬の 4 県に対して、規制値を超える放射性物質が検出された農産物（ほうれん草、かき菜）と原乳について県単位で出荷停止を指示した。
			福島第一原発 5 号機に外部電源から電力が供給され、原子炉の本格的な冷却が始まった。1 号機から 6 号機の中で、外部電源による本格的な冷却は始めてである。
			14 時半に福島第一原発放水口付近で海水を採取して調べたところ、ヨウ素 -131 が原子炉等規制法が定める基準の 126 .7 倍、セシウム -134 が基準の 24 .8 倍、セシウム -137 が 16 .5 倍検出された。海水への流入原因は、原発から漏れ出て空中を漂っていた放射性物質が雨とともに海に落ちたり、使用済み核燃料のプールに向けた放水であふれ出て地下にしみ込んだ水が海に流れたりしたなどの可能性が考えられる。
			国際放射線防護委員会（ICRP）は、原発事故などが起きた後に周辺に住む人の年間被爆限度量は、2007 年の勧告に基づき、1 ～ 20 mSv の範囲が妥当との声明を発表した。日本の現在の基準は一律に 1 mSv。福島第一原発事故の影響が収まっても、放射能汚染は続く可能性があると指摘し、汚染地域の住民が移住しなくても良いように、日本政府へ配慮を求めた。
	3	22	福島県内の 5 市町の水道水から乳児への規制値を超える放射性ヨウ素が検出された。
			8 時現在の各地での放射線量は次の通り。飯舘村　10 .00 μSv/h、福島市　6 .44 μSv/h、いわき市　2 .24 μSv/h、北茨城市 2 .43 μSv/h、ひたちなか市　1 .076 μSv/h、東京都新宿区　0 .129 μSv/h、さいたま市　0 .116 μSv/h など。茨城県や首都圏では前日に比べてやや上昇。
			横浜市消防局 67 人が福島第 1 原発での放水活動のため出発
			外部電源からの電力供給によって 22 時 43 分、福島第一原発 3 号機の中央制御室の照明が点灯した。また 1 号機～ 6 号機すべてで通電が確認された。6 号機では 19 時 40 分ごろ、非常用発電機から外部電源による冷却に切り替えられた。
			金町浄水場（東京都葛飾区）の水道水から 210 Bq/kg の放射性ヨウ素が検出された。
			フランスの研究機関の試算では、福島原発事故で放出された放射性物質量はチェルノブイリ事故の約 10 %になる。
			米国エネルギー省が以下の発表を行った。福島第一原発の周辺上空を飛ぶ米軍機などが測定した放射線量や地上のデータから、被災地域の地上の人々が 1 時間当たりに浴びる放射線量を推定した結果、原発から北西方向に線量が高い（125 μSv/h 以上）地域が長さ 30 km の帯状に拡がっている。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	3	23	文科省の発表によれば、福島第一原発から約 40 km 離れた飯舘村の土壌（20 日 12 時 40 分採取）から、セシウムが 163 ,000 Bq/kg、ヨウ素が 117 万 Bq/kg 検出された。19 日 11 時 40 分に同じ場所で採取した土壌と比べ、セシウムで約 6 倍、ヨウ素で約 4 倍高くなった。
			8 時現在の各地での放射線量は次の通り。飯舘村　13 .60 μSv/h、福島市　5 .90 μSv/h、いわき市　1 .73 μSv/h、北茨城市 1 .44 μSv/h、ひたちなか市　0 .968 μSv/h、東京都新宿区　0 .146 μSv/hなど。茨城県や首都圏では高めの数値が続いている。
			福島第一原発被災に伴う住民の被曝量や放射性物質が降る範囲を、SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測）システムで試算した結果を原子力安全委員会が発表した。原発から北西と南の方向に放射性ヨウ素が飛散し、最も影響を受けるケースだと、30 km 圏外でも 12 日間で 100 mSvを上回る内部被曝（甲状腺）を起こす可能性がある、との結果が出ていた。委員会は最も厳しい条件下で 1 歳児の甲状腺の内部被曝量を試算したところ、1 日中屋外にいた場合、内部被曝量が 100 mSv に達する可能性がある地域には、原発の北西にある福島県南相馬市や飯舘村、川俣町のほか、南に位置するいわき市などの一部が含まれていた。
			金町浄水場の水道水から検出された放射性ヨウ素は乳児の飲み水についての国の基準の 2 倍を超える濃度なので、東京都は同浄水場から給水している東京 23 区と多摩地域の 5 市を対象に、乳児に水道水を与えるのを控えるよう呼びかけた。金町浄水場が取水している利根川水系を水道水源にしている千葉県も同日、全域に同様の呼びかけを行った。
			乳児についての基準（100 Bq/kg）を超える放射性ヨウ素が、福島県いわき市の水道水から基準の 1 .03 倍、茨城県常陸太田市の簡易水道浄水場で基準の 2 .45 倍、茨城県東海村の一般家庭の水道水から基準の 1 .89 倍の濃度で検出された。
			厚労省発表によれば、福島県産のほうれん草や小松菜などから、暫定規制値を大きく上回る放射性セシウムを検出した（最高で規制値の 164 倍）。原子力安全・保安院現地事務所では、これらの食品の摂取をやめた方がよいとコメント。11 時すぎに首相がこれらの野菜の摂食制限と出荷制限を指示した。
			茨城県産の原乳から放射性ヨウ素が検出されたために、出荷停止措置がとられた。また、京都市中央卸売市場での検査で、茨城県産のミズナから食品衛生法の暫定基準値を超える放射性セシウム（560 Bq/kg、基準値の 1 .12 倍）、放射性ヨウ素（3400 Bq/kg、基準値の 1 .7 倍）が検出された。すぐに店頭から撤去された。
			福島第一原発の事故後 3 ～ 4 日の間に放出された放射性物質の量が、1986 年の旧ソ連・チェルノブイリ原発事故後 10 日間の放出量の 20 ～ 50 %に相当するとの試算をオーストリアの気象当局が発表した。
	3	24	千葉県と埼玉県の浄水場 3 ヶ所で乳児の飲み水についての国の基準を超える放射性ヨウ素が検出された。一方、金町浄水場（東京都葛飾区）の放射性ヨウ素が基準以下まで下がった。
			文科省が以下の発表を行った。福島第一原発から北西約 40 km 地点(飯舘村）で 21 日昼ごろに採取した雑草の葉から土壌濃度（163 ,000 Bq/kg）の約 8 倍にあたる 124 万 Bq/kg のセシウム -137 が検出された。原発の沖合約 30 km の海水調査（23 日採水）では、8 か所中 3 か所で放射性ヨウ素が基準値を超えた。最高値は基準の 1 .9 倍の 76 .8 Bq/kg であった。一方、原子力安全・保安院の発表によれば、原発の放水口南側約 330 m 付近で 23 日に採取した海水から、基準の 147 倍の放射性ヨウ素が検出された。
			福島第一原発から 30 ～ 40 km 離れた福島県川俣町の原乳から基準の 8 .7 倍の放射性ヨウ素が検出された。他にも、いわき、相馬、本宮、飯舘の各市村の原乳からも基準を超えた放射性ヨウ素が検出された。厚労省発表によるもの。
			8 時現在での各地の放射線量は以下の通り（単位はμSv/h。カッコ内の数字は 23 日 8 時の値）。飯舘村 12 .40（13 .60）、福島市 5 .21（5 .90）、いわき市 1 .51（1 .73）、北茨城市 1 .290（1 .44）、ひたちなか市 0 .902（0 .968）、東京都新宿区 0 .139（0 .146）、さいたま市 0 .118（0 .124）。いずれの地域でも放射線量が下がる傾向にある。
			原子力安全委員会は SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測）システムで放射能の広がりを計算するため、各地での放射線測定値をもとに、福島第一原発からの 1 時間あたりの放射性ヨウ素の放出率を推定した。事故発生直後の 12 日 6 時から 24 日 0 時（23 日 24 時）までの放出量を単純計算すると、3 万～ 11 万テラベクレル（テラは 1 兆倍）になる。この量から福島原発事故は国際評価尺度で大事故にあたる「レベル 6」に相当することがわかった。国際原子力事象評価尺度（INES）は、1986 年のチェルノブイリ原発事故のような最悪の事故（レベル 7）を数万テラベクレル以上の放出と定義する。実際の放出量は約 180 万テラベクレルだったとされる。
			電源の復旧作業が続けられている福島第一原発 3 号機で、ケーブルの敷設をしていた男性作業員 3 人が放射性物質を含む水中で作業して被爆した。上半身につけた個人線量計の値は 173 ～ 180 mSv だったが、水面での線量は 400 mSv/h に達していたので、本格的な初の放射線障害となる可能性がある。3 人の持っている線量計が警報を出したが、作業員らは故障と思って無視したことが分かった。

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2011	3	24	文科省は大気中の放射線量や、上空からちりなどと一緒に落ちた放射性の降下物などの測定結果を発表した。降下物の値は、首都圏を中心に大幅に低下した。大気中の放射線量も、10 都県で通常より高い値が続いているが、多くの地点で低下する傾向を示した。
			金町浄水場（東京都葛飾区）で 24 日朝に採取した水から検出された放射性ヨウ素量が 79 Bq/kg で基準以下となったので、東京都は 23 区と多摩地区の 5 市に出していた乳児への摂取制限をいったん解除すると発表した。一方、茨城県や栃木県の浄水場ではまだ基準を超える放射性ヨウ素が検出されているところもある。
	3	25	東京電力は、24 日に福島第一原発 3 号機で発生した被曝事故について、建屋地下 1 階の水たまりを調べたところ、390 万 Bq/cm^3 の放射線が検出された。普段の原子炉内の水からは検出されないコバルト -60、ヨウ素 -131 やセシウム -137 などが検出されたことから、破損した燃料棒から出てきたと考えられる。
			福島第一原発の 1 号機、2 号機でも放射線量の高い水がたまっていることが判明した。地下のケーブル敷設作業は中止された。
			福島第一原発から半径 20 ～ 30 km 圏内の住民に対して、これまでは屋内退避であったが、今後は自主的に避難するように政府が記者会見で要請した。関係市町村に対しては 24 日夜に要請がされた。
			福島県川俣町で子どもを対象に行った甲状腺被爆調査について、原子力災害現地対策本部はいずれも 2 μSv/h 以下で問題となるレベルではないことを発表した。
			福島県災害対策本部は、県内各地で土壌汚染の恐れがあるために、県内の全農家に田植えや種まきなどの農作業を当面延期するように要請した。
			福島第一原発 1 号機、3 号機原子炉への注水を海水から真水に切り替えた。
			東京電力は、8 時半に福島第一原発の放水口から約 330 m 南側の海岸沿いで海水を採取して調べたところ、ヨウ素 -131 が 50 Bq/cm^3（原子炉等規制法が定める基準の 1250 .8 倍）、セシウム -134 が基準の 117 .3 倍、セシウム -137 が 7 .2 Bq/cm^3（基準の 79 .6 倍）検出された。
	3	26	8 時現在の各地の大気中放射線量は次の通りである（単位は μSv/h）。福島市　3 .83、郡山市　3 .19、いわき市　1 .18、飯舘村 8 .93、宇都宮市　0 .120、さいたま市　0 .103、市原市　0 .088、南魚沼市　0 .118、新潟県阿賀町　0 .071　など。全体として低下傾向にある。
			福島第一原発 2 号機原子炉への注水を海水から真水に切り替えた。
			深刻化する海水の放射能汚染に対して、原子力安全委員会（斑目委員長）は、放射性物質は海では希釈、拡散されるので、人が魚を食べてもまず心配ないとの見方を示した。
			福島第一原発 2 号機タービン建屋地下にたまった水の表面から 1000 mSv/h 以上の強い放射線が観測された。
	3	28	東京電力は福島第一原発 1 号機～ 3 号機について、核燃料を入れた鋼鉄製の圧力容器が損傷して容器の外と通じた状態になっている可能性を認めた。燃料を冷却するために注がれた水に放射性物質が溶け込み、外部に漏れ続けているとみられる。
			福島第一原発 2 号機のタービン建屋から外へつながる坑道とたて抗にたまった水から 1000 mSv/h 以上の放射線が観測された。汚染水は容量いっぱいと見られるが、排水作業は難航している。燃料を冷やすために注水は止められず、水の漏出は続き、汚染水は増え続けると見られる。
			福島第一原発敷地内で 21 日、22 日に採取した土壌から微量の放射性物質のプルトニウムが検出された。
	3	29	福島第一原発 1 号機～ 3 号機のタービン建屋から外へつながる坑道に、高い線量を示す大量の汚染水が見つかった。同建屋の地下にも同様の汚染水が大量にたまっており、坑道の汚染水の供給源になっている可能性もある。
			野菜や水などに含まれる放射性セシウムの体への許容量を検討していた内閣府の食品安全委員会は、現状の暫定基準で妥当とする結論をまとめた。
			福島第一原発 1 ～ 4 号機の放水口から南に約 330 m の海岸沿いで採取した海水から、原子炉等規制法が定める基準の 3355 倍にあたる濃度の放射性ヨウ素 -131 が検出された。
	3	30	福島第一原発 1 ～ 4 号機の放水口から南に約 330 m の海岸沿いで採取した海水から、原子炉等規制法が定める基準の 4385 倍にあたる濃度の放射性ヨウ素 -131 が検出された。5 号機、6 号機の放水口から約 30 m 北にある地点で採取した海水で基準の 1425 倍にあたる濃度の放射性ヨウ素 -131 が検出された。
			国際原子力機関（IAEA）が、日本から提出された分析データを解析した結果、福島第一原発から約 40 km 離れた飯舘村で、IAEAの避難基準を上回る放射性物質（ヨウ素 -131）が検出されていたと発表した。。

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2011	3	31	福島第一原発 1 号機の建屋近くにある地下水の排水設備の水から、原発敷地境界の法定限界値の約 1 万倍の濃度（430 Bq/cm^3）にあたる放射性ヨウ素 -131 が検出された。地下水の放射線汚染が確認されたのは始めて。東電によれば、高濃度汚染水がしみ出したのではなく、放射能を含むちりが雨水でしみ込んだのが原因。また、2 号機の坑道のたまり水から通常の原子炉内の水の数万倍の濃度の放射性物質が検出された。
			政府はタービン建屋にたまった汚染水を一時貯蔵して放射性物質を除去処理するため、新たなタンクを敷地内に建設する方針を固めた。
			IAEA が発表した避難基準を超過する放射線検出について、原子力安全・保安院は独自に計算した結果、日本側の避難基準には達していないことを確認した。
			厚労省発表：福島第一原発から半径 20 km の避難指示範囲内にある遺体について、放射線量の検査をしなくても、遺体を区域外に運ぶことができる。
	4	1	食品に含まれる放射性物質の許容量を定めた食品衛生法の暫定基準（放射性ヨウ素は甲状腺では 50 mSv/ 年（全身では 2 mSv/ 年）、セシウムは 5 mSv/ 年）について、厚労省は当面変更せず基準を維持する方針を固めた。
			福島県飯舘村の土壌から国際原子力機関（IAEA）の避難基準を超える放射性ヨウ素 -131 が検出された問題で、IAEA は村内の複数地点で採取したヨウ素 -131 の追加データを再計算した結果、平均値で避難基準を下回ったことを明らかにした。
			米国エネルギー省は、福島第一原発 1 号機、2 号機の核燃料について、1 号機は最大で 70 %、2 号機は最大で 3 分の 1 が損傷しているとの認識を明らかにした。
	4	2	8 時の各地での大気中放射線量は次の通り（単位はμSv/h。カッコ内の数字は 4 月 1 日 8 時の値）。北茨城市 0 .565（0 .598）、東京都新宿区 0 .0955（0 .0979）、前橋市 0 .053（0 .055）、福島市 2 .75（2 .68）、郡山市 2 .31（2 .29）、飯舘村 6 .99（7 .49）
			福島第一原発 2 号機の取水口付近にある作業用の穴（ピット）に、原子炉からのものとみられる高濃度の放射能汚染水がたまり、壁面の亀裂から海に流れ出ているのが確認された。汚染水が海へ漏れる場所が確認されたのは始めて。東電は亀裂を塞ぐためにコンクリートを注入したが、流出は続いたままである。
			福島第一原発から南に 40 km 離れた地点で 3 月 30 日に採取した海水から、基準の濃度限界（40 Bq/L）の約 2 倍にあたる放射性ヨウ素（79 .4 Bq/L）が検出された。
			福島第一原発からの放射能汚染水が建屋・坑道の亀裂を通じて海に流れ出しており、原発付近の海では放射性物質の濃度が急上昇している。
	4	3	福島第一原発 1 号機～ 3 号機では原子炉を安全に止めるために、水の注入が続くが、どれだけ入れても冷却は進まない。一方で、建屋や配管から漏れ出た汚染水が海に流出している。炉の冷却と海の汚染拡大のジレンマに復旧作業は困難を極めている。
	4	4	菅内閣は福島第一原発事故による放射能漏れを受けて、都道府県単位で実施してきた農産物の出荷制限措置を見直し、地域単位での制限を採用する方針を固めた。
			福島第一原発 2 号機取水口付近にある作業用の穴の亀裂から放射能汚染水が海に流れ出している問題で、東電は水を吸って膨張する吸水性ポリマー（樹脂）を 3 日から投入して止水を試みているが 4 日午前の段階では流出は止まっていない。それで汚染水の拡散を防ぐフェンスの設置の検討を始めた。
			福島第一原発にたまっている高濃度の放射能汚染水の保管場所確保と、設備の浸水防止のため、東電は 19 時すぎ、原発内にある比較的汚染度の低い水を海に放出し始めた。今回の事故で、汚染水を意図的に放出するのは始めて。数日かけて計 11 ,500 トンを出す。
			茨城県北茨城市沖で 1 日までに採ったイカナゴ（コウナゴ）から 4080 Bq/kg の放射性ヨウ素、447 Bq/kg の放射性セシウムが検出されたことが地元の漁協から発表された。厚労省は野菜類の放射性ヨウ素の基準値（2000 Bq/kg）に比べて高いことから、食べないよう助言した。
			政府は福島第一原発の放射能漏れを受けて都道府県単位で実施してきた農産物の出荷停止の区域を見直し、市町村単位や県をいくつかに分けた地域で設定・解除できるようにすると発表した。解除の要件は以下のように明示された：検査対象の関東や東北など 11 都県は、都県内を地域ごとに複数に分割できる。地域内の複数の市町村で 1 週間ごとに検査。3 回続けて基準を下回った地域の停止解除を都県が申請し、国が判断する。解除は品目ごとで、野菜で最も放射性物質が付着しやすいとされるほうれん草で下回れば、ほかの葉物野菜も解除される。
			気象庁は福島第一原発事故による放射性物質の拡散を予測した結果を国際原子力機関（IAEA）に提供しているが、今後は気象庁のホームページでも公表することになった。この予測は文科省所管の緊急時迅速放射能影響予測（SPEEDI）による予測ではなく、世界気象機関（WMO）の枠組みの中で行われる予測である。放射性物質が地球規模でどのように拡がるかを予測するもので、3 月 11 日以降、1 日 1 ～ 2 回報告している。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	4	5	6 時現在の福島第一原発の状況は以下の通り。原子炉内の温度は 1 号機で 234 度、2 号機で 142 度、3 号機で 85 度。1 号機～ 3 号機には炉内に注水が続けられており、あふれた水が敷地内にあふれている。特に 2 号機からは高濃度の放射能汚染水が出ていると考えられる。1 号機の圧力容器内の温度を下げるためには、注水して燃料を水で冷やすほかない。しかし、高温の状態の中に水を入れると熱で水蒸気が発生して内部の圧力を高めてしまう。現在は 6 トン／時で注水している。2 号機からの高濃度放射能汚染水の海への流出が止まっていない。本日午後から、汚染水がたまっている穴の下に敷き詰められた砕石の部分にガラスや陶磁器の接着剤などの成分に使われる硬化剤を入れる工事を始める。また、高濃度の放射能汚染水を収納する場所をつくるために、4 日夜から始まった比較的汚染度の低い水の海への放出は本日も続けられている。5 号機、6 号機の建屋周辺の地下水は本日 500 トンを海に放出、放射性廃棄物処理施設にたまった水（約 4800 トン）を海に放出予定。
			福島第一原発から約 70 km 南にある北茨城市沖で採ったイカナゴ（コウナゴ）から高濃度の放射性ヨウ素が検出されたことを受け、政府は本日、原子力災害特措法に基づき、茨城県沖で取れたイカナゴの出荷停止を近く茨城県に指示することを決定。水産物にはヨウ素の暫定基準値が決まっておらず、食品安全委員会と厚労省が近日中に設定する見込み。野菜は 2000 Bq/kg が基準値で、この数字を軸に協議されている。
			8 時の各地での大気中放射線量は次の通り（単位は μSv/h。カッコ内の数字は 4 月 1 日 8 時の値）。福島市　2 .27（2 .30）、飯舘村　6 .29（6 .33）、浪江町（赤宇木）32 .7（32 .7）、郡山市　2 .15（2 .15）
			菅内閣は、魚介類についての放射性ヨウ素の基準を野菜と同じ 2000 Bq/kgと定めた。
			福島第一原発の事故で、気象庁は国際原子力機関（IAEA）の要望を受けて提供していた放射性物質の拡散予測の資料をホームページで公開した。仮の放出量に基づいた予測で、実際の汚染状況を反映していない。放射性物質の大まかな動きをとらえる指標になるが、人体の被曝量や土壌への影響などをつかむ目安にはならない。予測は、福島第一原発の位置から放出される放射性物質の種類や放出時間、量、放出される高度などをIAEA が仮定し、その条件に基づいて試算する。放出量などはまったくの仮定だが、気象条件などは観測値が反映されている。ヨウ素 -131 やセシウム -137 など核種ごとの半減期も考慮しており、放射性物質が放出された場合に広がる方向や速さ、濃度の傾向を把握できる。
	4	6	福島第一原発 2 号機の取水口近くで高濃度の放射能汚染水が流出していた問題で、東電は本日早朝、工事によって流出が止まったと発表した。ただ、汚染水のたまった建屋や坑道などには地震で多くの亀裂があるとみられ、別の場所から漏れ出る恐れがある。
			福島第一原発 1 号機の格納容器内で水素爆発が起こるのを防ぐため、東電は 22 時 30 分ごろから窒素ガスの注入作業を始めた。東電の分析では 1 号機の炉内にある核燃料の損傷率は 70 %。損傷の過程で生じた水素ガスがたまっている恐れがある。1 号機に注入予定の窒素量は 6000 m^3。これを数日かけて入れる。東電は格納容器の損傷が軽い 1 号機から始め、2 号機、3 号機でも行う予定。東日本大震災の際に運転中だった 1 号機～ 3 号機は、いずれも一時的に核燃料棒が水面から露出した。東電が 3 月 14 ～ 15 日時点で格納容器内測定した放射線をもとにした計算値では、1 号機の炉内の燃料棒は 70 %、2 号機は 30 %、3 号機は 25 %が損傷している。
			東電は、福島第一原発の敷地内 2 ヶ所で 3 月 25 日と 28 日に採取した土壌から微量のプルトニウムを検出したと発表。このうち 1 か所は 3 月 21 日と 22 日に採取した土壌からもプルトニウムが見つかっている。検出量は、海外での核実験により国内で観測された降下物から検出された量と同じレベルで、人体に影響はない。
			文科省は海水や大気などの放射能汚染度の調査結果を発表した。福島第一原発から南東約 40 km の地点で、セシウム -137 が 38 .5 Bq/L と、これまでの最高値を示したが、基準を大きく下回っていた。海水は約 35 ～ 50 km 離れた 6 地点で 5 日に採取されたが、ほかの地点では検出されなかった。大気中の放射線量は、福島県などで減少が続いたが、依然として 8 都県で平常の最大値を上回っている。
			東電は、福島第一原発から約 15 km 南にある福島第二原発沖で 5 日に採取した海水から、法律で定めた基準の 93 倍に当たる濃度の放射性ヨウ素 -131 を検出したと発表。第二原発では原子炉がいずれも安全に停止しており、第一原発から漏れ出た放射性物質が原因と見られる。
	4	7	福島第一原発事故により土壌が汚染された影響で、原発から 30 km 圏外の福島県飯舘村では爆発から 3 か月後も、最高地点では平常時の約 400 倍の放射線が出続ける可能性のあることが、京都大や広島大などのチームによる現地調査で分かった。この 3 か月間の放射線の積算量は、国が避難の目安として検討中の年間 20 mSv/ 年を超える値。国などの測定でも、汚染は 30 km 圏内外で確認されており、今回の調査で汚染地域が不規則に広がっている実態が改めて浮かび上がった。
			米国エネルギー省は福島第一原発から 25マイル（約 40 km）圏外の放射線量は減り続けており、避難や移住などの必要がない放射線量になっているとの見解を発表した。
	4	8	福島第一原発事故の放射能による土壌汚染問題で、政府はイネの作付け禁止について、土壌中の放射性セシウム濃度が 5000 Bq/kg 土 を超える水田とする基準を発表した。農水省は、原発の半径 30 km 圏内に加え、この基準で作付けを禁じる方針。
			菅内閣は食品衛生法の基準を超える放射性物質が検出され、原子力災害対策特措法で出荷停止を指示していた群馬県産のほうれん草とかき菜、福島県会津地方の原乳について、指示を解除した。解除は初めて。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	4	8	茨城県沖のイカナゴ（コウナゴ）から基準を超える放射性物質が検出された問題で、水産庁が 7 日に始めた茨城県沖での魚介類の最初の検査結果が発表された。ひたちなか市沖で捕獲したヒラメ、マコガレイ、アンコウからは、国の基準を大幅に下回る放射性物質しか検出されなかった。
			福島県は、福島第一原発から半径 20 km の避難指示圏をのぞく県内すべての小中学校、幼稚園、保育所の放射線量測定調査を終え、結果を発表した。約 1600 施設について、大気（高さ 1 m）と、大気より数値が高くなる校庭の地表（高さ 1 cm）との数値を調べた。地表で 10 μSv/h を超えたのは、浪江町と飯舘村の小中学校や幼稚園など 9 施設。最も高かったのは浪江町の津島小学校で 30 .1 μSv/h だった。町と村によると、これら 9 施設は当面使わないという。
	4	9	福島第一原発事故で敷地内にたまった高濃度の放射能汚染水を収容するために、比較的低濃度の汚染水を海に放出する作業が 4 月 4 日から始められていたが、本日中にも終わる見通しになった。ほぼ排出を終えた施設では、代わりに収容する汚染水が漏れないよう、ひび割れを点検する作業が始まっている。
			米国原子力規制委員会（NRC）の標準的な試算方法に福島第一原発 1 号機～ 3 号機のデータを当てはめて朝日新聞が算出したところ、1 ～ 3 号機には緊急停止した時点で、放射性ヨウ素が 130 万～ 230 万テラベクレル（テラは 1 兆倍）、放射性セシウムが 13 万～ 22 万テラベクレルあったと推定された。外部への放出量は次のように試算。原子力安全委員会が汚染の拡散予測に使ったヨウ素の大気への推定放出量は、3 月 12 日～ 24 日までに 3 万～ 11 万テラベクレルだった。一方、1 ～ 3 号機の建屋外にあるたて抗と坑道にたまった汚染水に含まれる放射能の総量は、東電の公表データをもとに計算すると、ヨウ素で 4 万テラベクレル程度、セシウムで 1 万 2 千テラベクレル程度となった。これらの結果から、1 ～ 3 号機の建屋外へこれまでに漏れた放射能の量は、原子炉内にあった総量の 1 割に満たない可能性が高い。格納容器が壊れて内部に残る放射能が放出されると、さらに広範囲で汚染が深刻になる恐れがある。
	4	10	菅政権は、3 月 23 日から県全域への出荷停止の指示がでていた茨城県産の原乳について、原子力災害対策特措法に基づく出荷停止を解除した。
			福島県飯舘村の原木シイタケから基準の 26 倍にあたる 13000 Bq/kg の放射性セシウムが検出された。伊達市、新地町のシイタケでも基準を上回った。すべて露地栽培であった。厚労省は同村産のシイタケを住民が食べないよう県に要請した。
	4	11	福島第一原発 2 号機にたまった高濃度の放射能汚染水の回収に向けた作業が始まった。タービン建屋内にある復水器という装置に、建屋外にあるたて抗と坑道にたまった水をポンプで送り込む。
			福島第一原発から半径 20 km 圏の避難地域以外で、政府が新たに、大半が 30 km 圏外にある福島県葛尾村・浪江町・飯舘村の全域と川俣町・南相馬市の一部について計画的に避難させる指示を出した。
			福島第一原発の復旧作業中に高レベルの放射線を浴びた作業員 3 人について、千葉市の放射線医学総合研究所は経過観察のための診察結果から、リンパ球の数の減少など健康状態に問題は見られなかったと発表した。
	4	12	経産省原子力安全・保安院と原子力安全委員会は、福島第一原発事故について、これまでに放出された放射性物質が大量かつ広範にわたるとして、国際的な事故評価尺度（INES）で「深刻な事故」とされるレベル 7 に引き上げた。原子力史上最悪の 1986 年の旧ソ連チェルノブイリ原発事故に匹敵する。
			文科省発表：3 月 16 日、17 日に浪江町と飯舘村で採取された土壌からストロンチウムを初めて検出。ストロンチウム 90 は最大で 32 Bq/kg、ストロンチウム 89 は最大で 260 Bq/kg、セシウム 137 は最大で 51,000 Bq/kg であった。
			東京電力は福島第一原発で使用済み核燃料プールから燃料を取り出す計画の検討を開始。
			福島第一原発２号機のタービン建屋外の坑道にたまった汚染水を復水器に移し替える作業が開始された。
	4	13	東京電力は記者会見で、事故による避難者に当面の生活資金を、法律に基づく賠償金として仮払いする方針を発表。金額や支払い時期は未定。
			千葉県旭市の集荷業者が出荷自粛中の同市産サンチュを 5 都府県の計十数社に出荷したことが判明。
			仙台空港が再開され、旅客機の運行が始まった。
	4	14	国土地理院：東日本大震災で岩手、宮城、福島の沿岸部 28 地点すべてで震災前より、最大で 84 cm 沈下した。
	4	15	東京電力と原子力安全・保安院発表：4 月 4 日～ 10 日にかけて福島第一原発から意図的に海へ放出した比較的低濃度の放射能汚染水は合計 10,393 トンに上った。
	4	16	気象庁：東北大震災から 4 月 15 日までの余震は、M7 級が 5 回、M6 級が 72、M5 以上は計約 500 回起きた。最大震度 4 以上の余震は 117 回。余震は、本震を起こした南北 500 km、東西 200 km の断層内や周辺で起きているが、離れた地域では誘発された地震が起きている。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	4	16	福島県の 25 市町村で原乳の出荷停止が解除。
	4	17	東京電力が福島第一原発事故収束への工程表（2 段階）を発表。第 1 段階で、確実に原子炉を冷却し、放射性物質の放出を減少させるのに 3 か月程度、第 2 段階では原子炉を 100 ℃未満の冷温停止にして放射性物質の漏出を大幅に抑えるのに 3 ～ 6 か月程度かかるとの目標を示した。原子炉や建屋などの現状：1 ～ 3 号機の原子炉は異常な温度上昇を起こさない程度にしか冷やせておらず、水素爆発する危険性が消えていない。2 号機は格納容器が損傷、高濃度の放射能汚染水を漏出している。4 号機の使用済み燃料プールは爆発や地震で強度が十分に保たれていない。これらの実態を踏まえ、第 1 段階と第 2 段階での具体的な作業計画が示された。
	4	18	東京電力：福島第一原発 2 号機の燃料プールの水分析結果から、放射性核種の濃度はセシウム 134 が 16 万 Bq/cm^3、セシウム 137 が 15 万 Bq/cm^3、ヨウ素 131 が 4,100 Bq/cm^3 であった。2 号機では地震発生後 9 日目から燃料プールが冷却できており、燃料棒が溶融したとは考えられないために、地震や水素爆発の影響で燃料が破損した可能性がある。
			経産省原子力安全・保安院が内閣府の原子力安全委員会で、福島第一原発 1 ～ 3 号機の原子炉内にある燃料棒は一部が溶融して形が崩れている（燃料ペレットの溶融）と報告した（燃料溶融の初めての公式認定）。
	4	19	文科省：福島県内の小中学校や幼稚園、保育所の暫定的な利用基準（年間被曝線量 20 mSv 以下）を公表。
	4	20	政府発表：福島第一原発の半径 20 km 圏内から避難している住民の一時帰宅は 1 世帯あたり 1 人 2 時間以内のみ認め、第一原発の半径 3 km 圏内は実施対象外とした。
			政府が福島県沖でとれるコウナゴの出荷停止と摂取制限を指示。魚介類で初めての措置。
			福島第一原発事故での損害賠償の枠組みの政府原案が明らかにされた。東電が政府管理のもとで巨額の賠償金を支払う仕組み。東電の後ろ盾として賠償を支えるのは、官民が資金を出す新設の「機構」。
	4	21	文科省：福島第一原発から 20 km 圏内（警戒区域）の大気中の放射線量の調査結果によれば、原発から 3 km 付近では 100 μSv/h を超える地点があった。年間の被爆線量に換算すると、100 mSv を超えかねない地域が 1 割を超えていた一方で、避難区域の目安となる年間被爆線量が 20 mSv に達しない地点も半数近くあった。
			千葉県発表：パルシステム生活協同組合連合会が出荷停止中の千葉県多古町産ほうれん草を組合員 70 人に販売。
			東電発表：福島第一原発 2 号機の取水口付近から、4 月 1 日～ 6 日の間に海へ流出した高濃度汚染水に含まれていた放射能総量は 4,700 兆 Bq と推定される。4 月 4 日～ 10 日にかけて会社が意図的に海へ放出した低濃度汚染水は 1,500 億 Bq なので、この約 3 万倍の放射能が海に流れ出ていたことになる。今回の総量は国の基準で定められた年間放出量の約 2 万倍に相当する。
	4	22	午前零時をもって半径 20 km 圏を災害対策基本法に基づく警戒区域に指定し、一時帰宅を認められていない住民が圏内に立ち入ることが禁止される。また、政府は福島第一原発から半径 20 km 圏外にある福島県の 4 町村を計画的避難区域に指定し、自治体と連携しながら 5 月末までに住民を避難させる。
	4	24	東電発表：福島第一原発敷地内の放射能汚染を示す地図を公表。震災後の水素爆発で建屋が大きく壊れた 1 号機、3 号機の周辺の放射線量（空気中）が特に高く、爆発して 1 か月以上たっても最大で 70 mSv/h の場所があった。水素爆発で周辺に飛び散った放射性物質が原因。
	4	25	文科省発表：福島第一原発から 20 km 圏内（警戒区域）の大気中と土壌の放射性物質濃度の調査結果を初めて発表した。大気中のヨウ素 131 は、北西 4 km 地点で原発敷地外の濃度基準の 62 倍。土壌でも西北西 4 km の別の地点で、セシウム 137 がこれまでの最高値を示した。
	4	26	東電は福島第一原発の事故に伴う損害賠償の仮払いを始めた。ただ、本格的な賠償の枠組みが法律上で原子力事業者に無限責任を課していることから、与党や金融機関、ほかの電力会社から異論が出ており、東電の賠償に上限を設ける案も検討されている。
			福島第一原発事故を受けて文科省は 2012 年 3 月までの福島県内の積算線量を推定した汚染マップを公表した。原発から北西方向の地域で避難区域の目安とする年間被曝量が 20 mSv を超えている。今後、月に 2 回更新して、避難区域の設定などに利用していく。
			地震予知連絡会で、巨大地震の前触れと考えられている「前兆すべり」が東日本大震災の前に観測されなかったことが報告された。前兆すべりの検知を前提とした東海地震の予知体制のあり方が問われることになる。
			文科省は福島第一原発から 20 km ～ 30 km 圏内の田村市、いわき市、広野町の 4 か所の土壌中のプルトニウム 238、239、240 の分析結果を発表した。田村市で微量の 239 と 240 を検出したが、1980 年代までの大気圏内核実験によるもので、今回の事故による飛散は確認されなかった。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	4	26	千葉県香取市の農家（計 15 戸）が出荷停止中の同市産ほうれん草を市場に出荷していた。
	4	29	菅直人首相は衆院予算委員会で、福島第一原発の事故で東電に賠償金を支払う責任があると明言し、原子力損害賠償法(原賠法)の免責事項にあたるとする東電の主張を否定した。
	4	30	厚労省発表：福島・茨城などに住む女性の母乳を検査した結果、一部から微量の放射性物質が検出されたが、健康影響がないレベルであった。
			原子力安全委員会：事故時の年間 20 mSv は国際放射線防護委員会勧告に準拠。
			農水省：牛の放牧や、牧草を牛に与えることを禁止する地域を近く設定する方針。放射能で汚染された牧草を食べた牛の原乳や肉から基準以上の放射性物質が検出されることを防ぐための措置。すでに福島県や千葉県の一部では、牧草から放牧禁止の基準を大幅に超える放射性物質が検出されている。
	5	1	福島県：下水処理場の汚泥と溶融スラグからそれぞれ 26,400 Bq/kg、334 ,000 Bq/kg の放射性セシウムを検出。
	5	4	出荷停止が続いていた福島県産のほうれん草やカブについて、初めて一部地域で解除された。
	5	6	菅直人首相は中部電力（中電）浜岡原発の原子炉すべてを停止するよう中電に要請。中電は 9 日に受諾。
	5	7	原子力災害対策本部は福島第一原発から 30 km 以上離れた海域での漁業を認めた。
	5	8	東電発表：午後 8 時過ぎ、福島第一原発 1 号機の原子炉建屋内で作業をするためにタービン建屋との間をふさいでいる二重扉を開放した。この影響で、原子炉建屋内の放射性物質が空気とともに外部に放出された。東電は、放射性物質は微量なので環境への影響はほとんどないとしている。
			東電：福島第一原発の敷地内や周辺の海で 4 月 18 日に採取した土や海水から、放射性物質ストロンチウム 90 を初めて検出。
			福島県：福島市の施設の汚泥から高濃度の放射性セシウムが検出された。
	5	10	警戒区域内の福島県川内村に住んでいた 54 世帯計 92 人が一時帰宅。
	5	11	東電：福島第一原発 3 号機で取水口付近の汚染水を防ぐために設けられたシルトフェンスの外側の海水から、海洋に排出できる国の基準の濃度の約 1 万 8 千倍のセシウム 134 を検出した。3 号機からの流出が見つかったのは初めて。流出阻止のめどが立っていないのが現状。
	5	12	神奈川県：県が管理する下水処理場の汚泥と焼却灰から最大で 1,177 Bq/kg の放射性ヨウ素と 2,873 Bq/kg の放射性セシウムを検出。
			東電が福島第一原発事故について、地震発生の 3 月 11 日～3 月 26 日、4 月 1 日～4 月 30 日の期間に起こったことを時系列順に記録した内部資料（計 101ページ）を公表していなかったことが判明した。重要な情報が満載されており、事故解明の見直しは必死。この日以降、見直された解析結果が順次、新聞等で発表されていった。内部資料の一部が新聞に掲載されている。
			東電は福島第一原発 1 号機で大震災直後に、大量の燃料が溶融し、圧力容器の底部にたまるメルトダウンが起きていたことを認めた。燃料の一部損傷を前提とした事故収束の工程表を 4 月 17 日に発表したが、予想を上回る燃料の損傷状態が判明したことで作業日程の見直しは避けられない。
	5	13	神奈川県：県内の市町村の茶葉から基準値を上回る放射性セシウムを検出。
	5	14	東電：東日本大震災でメルトダウンを起こした福島第一原発 1 号機で、原子炉建屋地階に大量のたまり水があると判明。原子炉を冷やすために注いだ水が汚染されて漏れだしているとみられ、東電は格納容器に水をためて冠水させる作業を事実上断念し、別の冷却法の検討を始めた。一方、大量の水が見つかった地下の1つ上のフロアにあたる1階では、南東入口付近で 2,000 mSv/h という放射線量が計測された。
	5	15	環境省：福島県内の放射性がれきを新施設で焼却可能との方針。
			東電は、福島第一原発1号機が東日本大震災による津波到達後5時間半で、原子炉内の核燃料が冷却水からすべて露出し、燃料溶融に至ったとの暫定的な解析結果を発表した。これまで燃料が溶融したのは 3 月 12 日だとしてきた。事故対策の前提となる現状把握が大幅に狂っていたことになる。
			東電：福島第一原発で、高濃度の汚染水の保管場所としている「集中廃棄物処理施設」の周辺で、地下水の放射性物質の濃度があがっている。

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2011	5	15	東電は、3 月 15 日に起きた 4 号機建屋の爆発について、隣の 3 号機で発生した水素ガスが、排気管を逆流して流れ込んだことで起きた可能性があると発表した。4 号機は事故発生時、定期検査で停止中だったため、貯蔵プールで保管されていた使用済み燃料が、貯蔵プールの冷却水から露出して空だきになり、化学反応で水素ガスが発生したと疑われていた。
	5	16	東電が公表した事故直後の詳しいデータの解析で、福島第一原発 2 号機、3 号機で炉心溶融が起きていた可能性が裏付けられた。3 号機では溶けた核燃料が原子炉圧力容器から格納容器内に落下している恐れもある。
			福島第一原発 1 号機～3 号機すべてで炉心溶融が起こっていた可能性が高くなったことで、格納容器も破損していると考えられ、炉の解体には当初の 6 ～ 9 か月という計画を見直して、10 年単位の時間が必要となるだろう。
	5	17	環境省 : 福島県内のがれき仮置き場で測定した放射線量は通常生活レベル。
			川崎市 ・ 横須賀市 : 下水汚泥の焼却灰から 13,200 Bq/kg(川崎) 、11,970 Bq/kg(横須賀) の放射性セシウムを検出。
	5	18	政府 : 生茶葉の放射性セシウムに関する出荷制限基準を 500 Bq/kg。
	5	20	厚労省 : 福島、千葉、茨城、栃木 4 県内の生茶葉から暫定基準値 (500 Bq/kg) を超える放射性セシウムを検出。
	5	23	福島第一原発から放出されて地面に降った放射性セシウムが、事故後 1 か月以上たっても地表から 5 cm 以内に 9 割がとどまっていることが広島大などの調査でわかった。
	5	24	東日本大震災で被災した福島第一原発 3 号機で、炉心を冷やす緊急システムの配管が破損した可能性があることが、東電の解析で分かった。
			福島第一原発の 1 ～ 3 号機で大震災直後に炉心溶融が起こったことを東電が初めて認めた。
	5	25	群馬県 ・ 千葉県 : 県内の生茶葉から暫定基準値 (500 Bq/kg) を超える放射性セシウムを検出。
	5	26	東電 : 福島第一原発 1 号機の海水注入問題で、一時中断したと説明してきた海水注入を、実際には中断せずに継続していたことが判明。
	5	27	文科相 : 福島県内の学校で子供が浴びる放射線量の目標を 1 mSv/ 年以下。
			文科省 :1 μSv/h 以上の放射線量が検出された学校の校庭の表土除去を全額国が負担。
			農水省 : 土壌中の放射性物質の作物吸収比率を公表。
	5	30	原子力安全委員会 : 放射線測定方法の改善が必要との報告を公表。
	5	31	文科省 : 原子力損害賠償紛争審査会は第 6 回会合で、賠償対象地域の食用作物すべてを賠償する第 2 次指針を決めた。
			神奈川県農業技術センター : 生茶葉から暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された原因は、雨水中のセシウムが直接当たった古い葉から吸収されて枝を通り、新葉に移動したとの推論を発表。
	6	2	福島県 : 県内の沿岸で採取したホッキ貝とウニから暫定基準を超える 940 Bq/kg、 1,280 Bq/kg の放射性セシウムが検出された。
			東京電力 : 福島第 1 原発 3 号機タービン建屋地下にたまっている高濃度放射能汚染水を、同じ建屋の復水器に移送を始めた。予想以上の降雨で汚染水の水位が上がったため。
			政府 : 茶葉の放射性物質について、荒茶と製茶にも生茶と同じ暫定基準を適用することを決定。
	6	3	福島第一原発の事故をめぐり、3 月 12 日に 1 号機の原子炉建屋を壊した水素爆発は、格納容器の損傷を防ぐ目的で行われたベント (排気) で建屋外に出したはずの水素ガスが、別の排気管を通じて建屋内に逆流したことから起きた疑いが強い。
	6	5	環境省 : 警戒区域と計画的避難区域を除く沿岸部や福島県中央部のがれき (放射性物質による汚染の可能性がある) について、焼却や埋立処分を認める方針を決定。19 日の有識者会議で正式決定、今月後半には実施の方向。
	6	6	原子力安全 ・ 保安院は福島第一原発事故で大気中に放出された放射性物質が 77 万テラ Bq (テラは 1 兆倍) と発表した。
	6	7	政府の原子力災害対策本部は福島第一原発の事故報告書をまとめ、国際原子力機関 (IAEA) に報告した。津波や過酷事故への対策など、これまで指摘された不備を政府としてはほぼ全面的に認めて反省する内容。安全規制の責任を明確にするため、原子力安全 ・ 保安院を経産省から独立させる改革案にも踏み込んだ。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	6	8	文科省は福島第一原発から 62 km 離れた福島市など、福島県内 11 か所の土壌でストロンチウム 90 が新たに検出されたと発表。放射性セシウムが検出されたところでは微量のストロンチウムが見つかるとされており、それが証明された形である。
			原発事故が起きた場合に中央省庁と自治体、電力会社が現地で対応を調整する制度を定めた政府の「原子力災害対策マニュアル」が、福島第一原発の事故では想定外の事態が重なり、ほとんど活用されなかったことが分かったので、政府は全面改訂に着手した。
	6	11	東北、関東各県で 10 日午前 9 時～ 11 日午前 9 時測定の最大放射線量が 9 ～ 10 日測定値に比べて上昇した。
	6	14	環境省 : 全国の海や湖沼などにある海水浴場に放射性セシウムの濃度指針値を導入することを決定。
	6	16	政府の原子力災害対策本部は、放射性セシウムの濃度が 8,000 Bq/kg 以下の汚泥は、跡地を住宅に利用しない場合に限り埋立可能との方針を発表。8,000 Bq/kg を超え 100,000 Bq/kg 以下の汚泥の場合は、個別に安全性を評価。100,000 Bq/kg を超える汚泥の最終的な処分法は未定。
	6	19	環境省 : 放射性セシウム濃度が 8,000 Bq/kg 以下の福島のがれき（不燃物や焼却灰）を最終処分場に埋立を容認。8,000 Bq/kg 超のがれきについては一時保管とする。
	6	23	群馬県 : 利根川を水源とする県管理の浄水場で、土砂から 87,000 Bq/kg の放射性セシウムを検出。
			環境省 : 海や湖など水浴場での放射性物質濃度の暫定的な目安を、放射性セシウムは 50 Bq/L 以下、放射性ヨウ素は 30 Bq/L 以下と決めた。
	6	27	東京都と東京 23 区清掃一部事務組合は江戸川清掃工場で発生した焼却飛灰から、9,740 Bq/kg の放射性セシウムが検出されたと発表。
	6	28	環境省 : 放射能に汚染された一般廃棄物の焼却灰や飛灰に含まれる放射性セシウムが 8,000 Bq/kg を超えた場合、最終処分場で一時保管するように求める。7 月上旬にも東北・関東甲信越の 15 都県に正式通知をする。
			環境省 : 東京江戸川区の清掃工場で焼却灰から 9,740 Bq/kg の放射性セシウムが検出されたことを受け、東北、関東地方の 15 都県に対して、焼却施設の灰の放射線測定を実施、報告することを要請。
	7	1	政府 : 東日本大震災と福島第一原発事故で引き起こされた電力不足から、1 日午前 9 時に東京電力と東北電力管内に電気事業法 27 条に基づく電力使用制限令を発動する。
	7	10	柏市 : 千葉県柏市の清掃工場で、処理後の焼却灰から最大 70,800 Bq/kg の放射性セシウムが検出された。8,000 Bq/kg を超える放射性焼却灰は埋め立てないで一時保管することを国が定めている。
	7	11	千葉県流山市の清掃工場で発生した焼却灰から 28,100 Bq/kg の放射性セシウムが検出された。
			福島県南相馬市の農家が出荷した肉用牛 11 頭から国の暫定規制値（500 Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出された問題で、同じ農家が原発事故後に出荷した別の牛の肉が少なくとも 10 都道府県に流通し、一部は消費されていたことが東京都などの調査で分かった。一方、農林水産省と福島県は同日、この農家の稲ワラから規制値の約 57 倍に相当する同セシウムを検出したと発表。県は、原発周辺の緊急時避難準備区域と計画的避難区域の全牛農家約 230 戸の出荷した全頭を対象に、肉の放射性物質の検査を行う方針を決めた。
			福島第一原発から 20 キロ圏の警戒区域にあり、事故後休止していた、福島県楢葉町内のごみ焼却施設が稼働を再開した。避難先から戻った住民の出すごみが増える一方、他の自治体からは受け入れを拒否されているため、国が 7 月中に限り稼働を認めたためである。
	7	12	藤沢市保健所 : 藤沢市内に出荷された福島産牛肉から暫定基準値の約 6.5 倍となる 3,240 Bq/kg の放射性セシウムが検出された。この肉牛を飼育していた農家から出荷された肉は少なくとも 11 都道府県に上り、東京都、静岡市の検査でも暫定基準値を超える放射性セシウムが確認されている。
	7	14	福島県浅川町の肉用牛農家が高濃度（97,000 Bq/kg）の放射性セシウムを含む餌のわらを牛に与えていたと福島県が発表。この農家は 4 月 8 日から 7 月 6 日までの間、42 頭を仙台市、千葉県、東京都、横浜市に出荷。
			環境省 : 放射能に汚染された福島県内のがれきの処理方針を緩和する方針。焼却灰に含まれる放射性セシウムが 10 万 Bq/kg 以下なら埋め立てられるようにする。
	7	19	政府の原子力災害対策本部は原子力災害対策特別措置法に基づき、福島県に県全域の肉牛の出荷をすべて停止するよう指示した。

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2011	7	22	国の暫定基準値を超える放射性セシウムが含まれる肉牛が岩手1頭、宮城1頭、秋田1頭、栃木3頭から検出された。
	7	26	栃木県：県内の業者が出荷した腐葉土から10,700 Bq/kgの放射性セシウムが検出された。
			農水省：牛の排泄物などを原料に東北や関東などの17都県で作られた堆肥や腐葉土について、利用、生産、流通を自粛するよう全都道府県に通知。
	7	28	厚労省：東日本各地の上下水処理施設で保管されている放射性残土の97 %が処分先が決まっていない。
	8	15	政府は午前の閣議で、経済産業省原子力安全・保安院と内閣府原子力安全委員会を統合した原子力安全庁を、環境省の外局として2012年4月に新設することを柱とした原子力安全規制に関する組織改革基本方針を決定した。
	8	18	宮城県石巻市は震災のがれきを当面保管する1次仮置き場に破砕・分別施設を設置することを決めた。
	8	24	厚労省と農水省は福島、岩手、栃木の3県産の肉牛について、各県の出荷管理計画に基づいて出荷された牛肉は安全性を確保できるとして、出荷停止の措置を解除する方針を固めた。政府の原子力災害対策本部が25日にも最終決定する。19日に措置が解除された宮城県では出荷再開しており、これで肉牛の制限はすべて解除される。
	8	31	環境省：ごみ焼却施設で発生する放射性焼却灰で8,000 Bq/kgを超え、10万Bq/kg以下の放射性物質を含む場合は、地下水漏洩を防ぐために焼却灰をセメントで固めるほか、屋根がない処分場では鉄筋コンクリート製容器に入れるなどとして、全国の自治体に通知した。
	9	27	福島第一原発事故に伴い、国の責任で実施する放射性物質の除染について、環境省は原則として年間の追加被爆線量が5 mSv以上の地域を対象とする方針を固めた。都市部の側溝など、線量が局所的に飛び抜けて高く、生活への影響も大きいホットスポットは1 mSv以上とする。森林では土壌は除去せず落ち葉の回収でも対応可能とした。土壌や落ち葉などの総除去量は最大で2,900万m^3になる。
	9	28	環境省事務次官は、福島第一原発事故に伴う汚染土壌を保管する中間貯蔵施設の規模について、多めに見積もって幅3 km、奥行き3 km、高さ10 m（約9,000 m^3）の容積が必要との目安を示した。
			環境省事務次官は、福島第一原発事故で飛散した放射性物質を含む土壌や下水汚泥、焼却灰の処理について、中間貯蔵施設を福島県だけでなく、東京都や宮城県など関東・東北8都県に設置し、各都県で保管する考えを明らかにした。
			林野庁は福島第一原発事故に伴う除染作業で出た汚染土の仮置き場として、国有林をあてる方針を固めた。福島県の飯舘村と二本松市にある国有林内に仮置き場を設ける方向で、自治体側と調整に入った。
			横浜市は10月から市内の市立小学校の給食について、全344校を対象に、毎日いずれか1校で調理される食材すべての放射性物質濃度を測定する方針を明らかにした。
	9	30	文科省：福島県双葉町、浪江町、飯舘村の6地点から微量のプルトニウムが検出された。福島第一原発事故によるものとみられる。原発敷地以外で事故の影響によるプルトニウムが検出されたのは初めて。
			政府は原子力災害対策本部の会合を開き、福島第1原発から半径20～30キロ圏内に設定した緊急時避難準備区域の解除を決定した。3つある避難区域のうち、解除されるのは初めて。今後、国や地方自治体が放射性物質を取り除く除染を進め、安全が確認され次第、住民が順次帰還する。
			千葉県柏市は市内の2清掃工場のうち、現在の国の埋立基準（8,000 Bq/kg）より汚染度が高い焼却灰（最高で70,800 Bq/kg）を出している南部クリーンセンターの運転を当面休止する方針を明らかにした。放射能汚染で清掃工場が休止になる事態は全国初とみられる。
	10	6	文科省：9月中旬に東京都と神奈川県で測定した放射線量の分布マップを作成して公表。東京都の大半は0.1 μSv/h以下の地域だが、葛飾区や江戸川区など東部で0.1～0.2 μSv/hの地域が広がり、葛飾区東部では0.2～0.5 μSv/hの地域もあった。西部では、あきる野市や奥多摩町で0.1～0.2 μSv/hの地域が広がり、奥多摩町の北西部では0.2～0.5 μSv/hの地域がまだらに広がった。
	10	10	環境省：福島原発事故における除染の基本方針を以下のように決めた。放射線量が年間1 mSv以上5 mSv未満の地域について側溝など特に線量が高い場所を除染するとした当初の指針を撤回し、1 mSv以上なら低線量地域も区別せず除染を推進する。放射性物質に汚染された廃棄物のうち、放射性セシウム濃度が8,000 Bq/kgを超える焼却灰や汚泥などを「指定廃棄物」と定め、国が処理する基準案も決めた。
	10	12	横浜市港北区のマンション屋上の堆積物から微量のストロンチウム90が検出された。文科省は福島原発事故が原因の可能性を指摘している。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	10	14	横浜市でさらに2か所の堆積物からストロンチウム90が微量検出された。
	10	21	政府：局地的に高い放射線量が測定されるホットスポットが福島県以外の各地でも続出していることを受け、民間団体などが周辺よりも1 μSv/h以上高い線量を測定した場合、国が通報を受け付けて除染支援をするなどの内容を盛り込んだ対応方針を公表した。
	10	22	千葉県柏市：高い放射線量が検出された市有地の土壌を検査した結果、最大で276,000 Bq/kgの放射性セシウムを検出した。
	10	25	川崎市：政府の除染支援対象は周辺より1 μSv/h以上高い場所であり、環境省の重点調査の目安が0.23 μSv/hである中、川崎市は除染対称の目安を東日本で最も厳しい基準である0.19 μSv/hを堅持することを決定した。
	10	28	厚労省：食品中の放射性セシウムの基準値について、現在の暫定基準値（5 mSv/年）から、新基準値（1 mSv/年）に引き下げ、2012年4月をめどに適用する。
	10	29	環境省：放射性物質に汚染された土壌などの処分に関する工程表を決めた。福島県内の各市町村に仮置き場を設置し約3年間保管した後、中間貯蔵施設に移し30年以内に県外で最終処分する。
	11	1	福島市が中学生以下の子どもと妊婦に、9月に実施した1か月間の積算線量測定結果を発表した。36,478人のうち23,539人は0.1 mSvであった。
			福島第一原発2号機で、格納容器内の気体を浄化するシステムで処理された気体を分析した結果、放射性のキセノン133と135が検出された。核分裂反応を起こしている疑いがある。
	11	2	前日に引き続き、福島第一原発2号機で格納容器内の気体を浄化するシステムで処理された気体を分析した結果、今回は放射性のキセノン135が検出された。保安院は、日本原子力研究開発機構が福島第一原発2号機でキセノンを確認した旨を発表した。核分裂反応を起こしている疑いが強くなった。東電は核分裂反応を抑えるために、ホウ酸水を原子炉内に注入した。
	11	3	東京電力は、福島第一原発2号機で放射性キセノンが検出された原因について、核分裂の連鎖反応が拡大する臨界ではなく、燃料内の放射性物質の自発核分裂であったと発表した。
	11	8	横浜市は汚泥処理施設に保管している放射性セシウムを含む汚泥焼却灰について、セシウム濃度が300 Bq/kg以下で安定すれば、セメントの原材料として資源化する方針を決めた。
	11	9	政府は東京電力、資源エネルギー庁、保安院に、福島第一原発1号機～4号機を解体して廃炉完了までの工程表作成を指示した。一方、原子力委員会専門部会は福島第一原発の廃炉に向けた工程表と中長期的課題を示した報告書を発表した。
	11	10	東京電力は、福島第一原発4号機で2011年3月15日に起きた爆発について、原子炉建屋4階の空調ダクト付近で水素爆発が起きた可能性が高いとの見方を示した。
	11	11	広島国際学院大学の佐々木健教授らの研究グループは、光合成細菌を使って、福島市内で採取したヘドロ中の放射性セシウムを約90％除去することに成功した。細菌を混ぜた粒状物は、乾燥して焼却すると容量は75分の1に、重さは100分の1に減る。（日付は新聞発表日）
			文科省は、航空機で測定した放射性セシウムの蓄積量を新たに6県分追加し、計18都県の汚染マップを公表した。追加されたのは岩手、富山、山梨、長野、岐阜、静岡。Cs-134とCs-137の蓄積量でみると、3万 Bq/m^2を超えた地域は岩手県南部（奥州市、平泉町、一関市、藤沢町）、長野県東部（軽井沢町、御代田町、佐久市、佐久穂町）の一部。奥州市と一関市の境、佐久市と佐久穂町の酒井では6万 Bq/m^2を超える地域があった。岩手県南部については、事故後に放射性プルームが流れ、そのとき宮城県北部にかけての範囲で雨が降っていたため、飛び地状に汚染地域が生じた。長野県東部は群馬県から南下したプルームで汚染された可能性がある。文科省は1万 Bq/m^2を超えた地域を原発事故の影響があった範囲としている。群馬・長野県境付近より西で汚染が確認されなかったことについて、「プルームが高い山々を越えられなかった」と推測している。
			政府は、放射能汚染に対処する特別措置法に基づく基本方針を閣議決定した。法は2012年1月に施行され、この基本方針に従って原発事故に伴う被曝線量が1 mSv/年以上の地域を国の責任で除染するほか、一定レベル以上の濃度の放射能を帯びた廃棄物や下水汚泥なども国が処理する。廃棄物はおおむね2012年3月までに仮置き場に搬入するとしている。一方、線量の高い地域の除染で除去した土壌などは2014年3月までに搬入としている。細野環境相は閣議後の会見で、2012年4月1日時点で福島県内に200人程度の職員を配置し、環境省の現地事務所の下にさらに3か所程度の地方支所を設ける考えを示した。
			横浜市は、舞岡公園・小谷戸で販売していた草木灰から、2,651 Bq/kgの放射性セシウムが検出されたと発表。肥料についての国の基準（400 Bq/kg）を超えていたために、市は販売の中止、回収を公園の指定管理者に命じた。
			野田政権は閣議で、放射性物質を取り除く除染や、放射性廃棄物の処理に関する関係閣僚会合の設置を決めた。官邸が除染の司令塔になり各省の連携を強化する狙いがある。これまで細野環境相の下に置かれていた、各府省の局長級幹部でつくる「放射性物質汚染対策連絡調整会議」を、関係閣僚会合の下に位置づける。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	11	12	政府と東京電力は、福島第一原発の敷地内を3月の事故後初めて報道陣に公開した。
			茨城大学や東京大学などの研究チームの調査で、福島第一原発から放出され、地面に落ちた放射性物質は、風で再び大気中に舞い上がって浮遊している可能性が高いことが分かった。日本気象学会(名古屋市で開催)で発表される。(日付は新聞発表の日)
	11	14	福島第一原発周辺の住民が食事や呼吸で放射性セシウムを体内に取り込んだ場合の被曝量がどれくらいになるかを、京都大学などのグループが調べた結果を発表した。
			福島県は福島第一原発事故による健康影響を調べるために、県民健康管理調査を行うこととし、18歳以下の子ども約36万人を対象にした甲状腺の全県巡回調査を川俣町を振り出しに始めた。
	11	15	環境省が福島県内の河川や湖沼、海水浴場で9月から10月にかけて調べた放射性物質の測定結果を公表。水底や沿岸の泥や土からは高濃度の放射性物質が検出された。水底では太田川(南相馬市)で6万Bq/kg、沿岸では松川(福島市)で10万4千Bq/kgが最大値であった。
			福島原発事故で大気中に放出された放射性物質が、西日本や北海道にも拡散しているとの解析を日米欧の研究チームがまとめて、米国科学アカデミー紀要電子版に発表した。
	11	16	内閣府原子力被災者生活支援チームは、土壌や森林、建物、河川などへの放射性セシウムの蓄積や線量の詳細結果を発表した。地表から深さ2 cm以内にセシウムの大半が蓄積されており、内閣府は「表面から2 cmまで削れば放射能の大部分を除去できる」としている。森林では、事故後に育った落葉樹の葉が60～26,000 Bq/kgだったのに比べ、事故前からある常緑樹は18,000～22万Bq/kgと10倍以上高かった。ただし、土壌濃度が高い場所でも、果樹の実にはほとんどセシウムは移っていなかった。
			福島県は、福島市大波地区(旧小国村)の農家1戸が収穫したコシヒカリの玄米から、国の暫定基準値(500 Bq/kg)を超える630 Bq/kgの放射性セシウムが検出されたと発表した。
			気象庁気象研究所(茨城県つくば市)などの研究チームは、福島第一原発事故で大気中に放出された放射性物質は太平洋を横断して約10日でほぼ地球を一周し、半分以上が海洋に落下したとするシミュレーション結果を発表した。放射性物質のうち、特に放射性セシウムは4月までに70～80％が海に落ち、陸地に降ったセシウムは3割程度と推定される。
	11	17	政府と東京電力は、福島第一原発事故の収束への道筋を示した工程表の改訂版を発表した。
			福島市大波地区の農家の米から食品衛生法の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された問題で、政府は福島県に対し、原子力災害対策特別措置法に基づき、同地区の2011年産米の当分の間の出荷停止を指示した。
	11	18	神奈川県は、東日本大震災後に実施している降下物の放射能濃度測定で、数値を誤って公表していたことを発表した。3月20日～4月1日の一部数値に誤りがあり、3月21～22日は放射性ヨウ素が実際は9,500 Bqのところを、340 Bqとしていた。
			内閣府と日本原子力研究開発機構(JAEA)が除染準備のため、福島県大熊町役場付近で放射線量を調査した。警戒区域で除染のモデル事業が開始された。
	11	19	福島第一原発2号機について、原子力格納容器下部の圧力抑制プールが地震の揺れで早期に損傷したか、劣化した可能性が高いとする解析結果を、原子力安全の専門家がまとめた。
			東京電力は福島第一原発2号機の原子炉格納容器内の様子を温度計を付けた工業用内視鏡で調査した。事故が発生した格納容器内の様子を直接調べたのは初めて。ただ、水滴などで視界が悪く、推定されていた高さに水面は見られなかった。水位は格納容器の床面から約4 m以下と考えられる。
	11	20	福島第一原発から放出された放射性セシウムが、事故から約1か月後に2,000 km離れた海域の深海5,000 m地点まで到達していたことを海洋研究開発機構が発表した。
	11	21	福島第一原発事故で海に流れ出た放射能汚染水が約4,000 km東の日付変更線まで拡がっているとの推測を海洋研究開発機構が発表した。
			福島県は福島市大波地区の農家で、水田の空間放射線量を測定、また土を約20 cmの深さまで採取して、汚染状況を調べた。
	11	22	最初に炉心溶融した福島第一原発1号機の運転員が、破損して放射性物質が放出されることを懸念して、非常用復水器(IC)の運転を止めていたことを、東京電力が明らかにした。
	11	23	愛媛大学大学院の榊原正幸教授らの研究で、水草のマツバイが土壌中の放射性セシウムを効率よく吸収することが分かった。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	11	24	横浜市港北区の道路側溝付近の堆積物ならびにマンション屋上の堆積物から放射性ストロンチウムが検出された問題で、文科省は「福島第一原発事故で、新たに沈着したものとは言えない」との再調査結果を発表した。
			東京電力は、福島第一原発1～3号機の原子炉圧力容器内に溜まっている水素を追い出すために窒素を入れる方針を発表した。
	11	25	千葉県は放射性物質で汚染された県有地などの土壌に対する除染方針を策定した。都道府県レベルで除染方針を作るのは初めて。除染のめどとなる放射線量は、環境省の基準と同じ0.23 μSv/h以上。これまで学校など教育現場では文科省の方針で1 μSv/h以上としていたのを統一する。除染の優先順位は、学校、公園など子どもがかかわる生活環境と明記。自治体別では、特別措置法に基づいて国が今後指定した市町村から行うとしているが、県の調査などで汚染が高い地域があれば優先させることもあるとした。除染で発生した土砂は、表土と下土の入れ替えなどにより現地保管するとしている。県内では放射線量が高い地域が都市部に集まっているため、自治体は汚染土の置き場に困っているが、「仮置き場のように1か所に集めることは原則としてしない」方針。
			福島県中央部を流れる阿武隈川から海に流れ出る放射性セシウムの量が約500億Bq/日に上ることが、京都大学、筑波大学、気象研究所などの合同調査で分かった。
			福島第一原発事故で大気中に放出された放射性物質が日本全土に降り注いだことが、文科省の発表で分かった。原発から約1,700 kmも離れた沖縄県を含む45都道府県で放射性セシウムが観測された。
			福島県伊達市の15世帯が特定避難勧奨地点に指定された。
			警戒区域にいた牛の筋肉に蓄積した放射性セシウムの量が血液中の放射性セシウム量の20～30倍という相関関係にあることが、東北大学や大阪医科大学、山形大学、新潟大学などの調査で明らかになった。
	11	26	福島県大熊町の住民、243世帯562人が警戒区域内の自宅に一時帰宅した。
			千葉県柏市の市有地で局所的に高い放射線量が検出された問題で、環境省は地表から深さ5～10 cmの地層で最高45万Bq/kgの放射性セシウムを検出したと発表した。
			福島市は、妊婦と0～3歳児の保護者約1万1千人の希望者を対象に内部被曝検査を県労働保健センターで開始した。
	11	29	最も効果的な除染方法を調べる目的で、日本原子力研究開発機構（JAEA）の実証実験が、福島県南相馬市原野区の農業体験施設「ハートランドはらまち」で始まった。
	11	30	福島第一原発1号機では原子炉圧力容器内の核燃料が溶けて、ほとんどが原子炉格納容器の床に落ちたとの解析結果を東京電力が明らかにした。
			福島第一原発事故を検証する国会事故調査委員会の民間委員10人が内定した。委員長は黒川清（元日本学術会議会長）。委員は、石橋克彦（神戸大学名誉教授）、大島賢三（元国連大使）、崎山比早子（元放射線医学総合研究所主任研究官）、桜井正史（元名古屋高検検事長）、田中耕一（島津製作所フェロー）、田中三彦（科学ジャーナリスト）、野村修也（中央大学法科大学院教授）、蜂須賀礼子（大熊町商工会長）、横山禎徳（社会システムデザイナー）。
	12	1	福島第一原発の吉田昌郎所長が退任した。
			環境省は、放射性物質に汚染された震災がれきの処分場について、周辺住民の被曝線量は年間限度の1 mSvを超えないとする試算をまとめて、原子力安全委員会に報告した。
			林野庁は、福島第一原発事故で降り注いだ放射性セシウムがスギの花粉に含まれていないかどうかを分析するため、福島県飯舘村飯樋の国有林で調査を開始した。
	12	2	環境省は放射性セシウムが8 ,000 Bq/kgを超え10万Bq/kg以下の上下水道汚泥の焼却灰について、セメントで固めなくても、雨水の流入を防ぐ措置で埋め立てできるとの方針を決めた。汚泥の焼却灰からは放射性物質がほとんど溶出しないことが分かったために方針を変更した。また、10万Bq/kgを超える廃棄物については、地中に細かく仕切ったコンクリート製の構造物を設置した遮断型処分場に埋め立てることにした。
	12	4	福島第一原発の蒸発濃縮装置が設置されたハウス内で、蒸発濃縮装置から漏洩した水が溜まっているのが発見され、19分後に装置を停止した。ハウスの漏洩箇所の周囲と隣接する側溝の内部に土嚢を設置した。その間、約150リットルが側溝に流れ込み、その一部が海洋に流出した。測定の結果、漏洩した水からは放射性セシウムが検出されなかったことが12月5日に発表された。
			政府の原子力災害現地対策本部が、警戒区域・計画的避難区域の除染モデル実証事業を公開した。
			宮城県は県内の丸森町筆甫、耕野両地区の子どもを対象に、超音波検査による甲状腺の健康調査を実施した。対象者の7割を超える子どもが検査を受ける。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	12	5	福島県が農地や森林の除染の基本方針を発表した。県内産の農畜産物とキノコなどの林産物について、モニタリング検査で放射性セシウムが検出されないことを目標に定めた。
			環境省と福島県は、動物愛護団体が救出活動に参加できるよう、警戒区域への立ち入りの許可基準（ガイドライン）を新たに定めた。
	12	6	文科省は、年間の追加被曝線量が 1 mSvを超える地域で測定車を走らせて幹線道路周辺の放射線量を測定し始めた。
			福島市と伊達市の米から国の暫定基準値（500 Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出された。
			明治乳業（株）は同社が発売している乳児向け粉ミルク「明治ステップ」から最大 30.8 Bq/kg の放射性セシウムが検出されたことを公表し、無償で交換する旨も発表された。
			東日本大震災からの復興に向けた国の施策を統括する復興庁の設置法案が衆院本会議で一部修正の上、民主、自民、公明 3 党などの賛成多数で可決された。
	12	7	東日本大震災で発生したがれきを東京都の清掃工場で焼却するために、宮城県女川町で搬出作業が開始された。がれきの 8 割は木くずで、放射線の空間線量やコンテナごとの遮蔽線量率を測定して、基準値を下回っていることを確認後、トラックでコンテナを仙台市に輸送、貨物列車で東京まで輸送する。東京都は 2012 年 2 月から 1 日約 50 トンのがれきを受け入れるが、すでに岩手県宮古市のがれきも受け入れており、2013 年度までに宮城県・岩手県のがれき計約 50 万トンを処理する方針。
			原子力委員会の専門部会が、福島第一原発の廃炉について、溶けた燃料の撤去や原子炉の解体がすべて終わるのに 30 年以上かかるという報告書をまとめた。
			政府は原子力災害対策本部を開催し、廃炉工程表のステップ 2 の工程完了を決める方針。
			政府の除染モデル地区である福島県川俣町山木屋字坂下地区で、本格的な除染作業が始まった。
			福島県は、比較的放射線量が高い福岡市大波地区を対象に、地域全体を除染して放射線量の低減効果を調べる「面的除染モデル事業」を始めた。
			東日本大震災で被災した 11 道県の 222 市町村を対象とした、復興特区法が成立した。
	12	9	学校給食に関する放射性セシウム濃度の目安（40 Bq/kg）の解釈が文科省内で揺れた問題で、小宮山厚生労働大臣は閣議後の記者会見で、文科省内で調整してほしいと陳謝した。給食の放射性物質測定では自治体ごとに測定手法や頻度が統一されておらず、混乱が拡がっている。国の基準以下ではあるが、放射性物質が検出された場合に、給食に使用するかどうか、の判断ができずに困惑する自治体も多い。
			東日本大震災時に福島第一原発や東北電力女川原発の地下岩盤部で地震の揺れが、国の新しい耐震指針による想定を上回っていたことを、保安院が専門家からの意見聴取会で発表した。
			福島県民約 1,730 人の外部被曝線量（推計値）が最高 37 mSv、平均 1 mSv 強だったことが福島県の解析で分かった。
			内閣府が、福島第一原発事故で放出された放射性物質の除染費用の目安を福島県内の市町村に示した。なお、年間の追加被曝線量が 1 mSv 以上の地域では国が費用を支援する。
			韓国とロシア両政府は、福島第一原発事故に伴う放射能汚染水による海洋汚染に関して、共同調査を日本列島周辺海域で行う方針を合意した。
	12	12	文科省発表：放射線被曝の不安から屋外活動を制限している公立小中学校・高校が福島県で 4 割にのぼる。
	12	13	福島第一原発事故で汚染された地域のうち、国が除染支援する地域の指定基準について、文科省の放射線審議会は放射線量が 0.23 μSv/h(1 mSv/y) 以上とする環境省令案を了承した。放射性物質汚染対処特措法に基づく省令で、環境省が 11 月に諮問した。原発から 20 km 圏の警戒区域や線量が年 20 mSv 以上の計画的避難区域は国が除染する一方、1 mSv 以上の地域は市町村が除染する「汚染状況重点調査地域」に指定する。その際の基準値を 0.23 μSv とする案を妥当とした。この数値は、自然からの線量 0.04 μSvと原発事故による追加被曝線量 0.19 μSvを足し合わせたものである。屋外で 8 時間、木造家屋で 16 時間過ごすと仮定すると、1 年で 1 mSv を超える。下水道の汚泥や焼却灰などの廃棄物は、セシウム 134 と 137 の合計が 8,000 Bq/kg を超えれば、国が処理する指定廃棄物とすることも了承した。これ以下なら、市町村や事業者が通常の処理法で対応する。8,000 Bqの廃棄物を同上の方法で処理した場合、作業者の被曝量は年 1 mSvを下回るとの試算に基づく。
			文科省の放射線審議会は、国が除染支援する地域の指定基準について、放射線量が 0.23 μSv/h(年間 1 mSv) 以上とする環境省令案を了承した。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	12	13	福島県は福島第一原発事故による福島県民の外部被曝線量を発表。1,727 人のうち放射線業務に従事していない一般住民で最も高い被曝線量は 14.5 mSv。
			（株）東芝が放射線量を色の違いで映し出すカメラを開発した。
	12	14	文科省発表：福島第一原発事故後 4 か月間で福島県に降った放射性セシウムの積算値は 683 万 Bq/m^2 であった。
	12	15	保安院が、運転開始から 40 年が経つ福島第一原発 1 号機について老朽化による耐震性の劣化は認められず、今回の事故拡大に影響しなかったとする評価結果を明らかにした。
			内閣府の有識者会議は、年間 20 mSv の放射線量を避難区域の設定基準としたことの妥当性を認める報告書をまとめた。
	12	16	政府と東京電力は、福島第一原発の原子炉の冷却が進み、安定した冷温停止状態になったとして、事故収束のための工程表ステップ 2（冷温停止状態の達成）を達成したことを発表した。
			文科省は航空機で測定した放射線量の汚染マップを発表した。線量は前回測定した 7 月から 4 か月間で平均約 11 % 減少した。
	12	18	東京電力発表：福島第一原発の放射能汚染水を保管している集中廃棄物処理建屋に隣接する地下トンネルで、約 230 トンの放射能汚染水が見つかった。
			政府事故調査委員会の調べで、最初に炉心溶融した福島第一原発 1 号機の非常用復水器（IC）について、電源が失われると弁が閉じて機能しなくなる構造であることを原発幹部らは知らなかったことが判明した。
			福島第一原発事故後に海洋に放出された放射性ストロンチウムの総量が少なくとも約 462 兆ベクレルになることを朝日新聞社が試算した。
	12	19	環境省は福島第一原発事故による放射性物質の除染で、国が費用を負担する汚染状況重点調査地域に、東北・関東地方の 8 県 102 市町村を指定すると発表した。対象は次の通り。岩手県（一関市、奥州市、平泉町）、宮城県（石巻市、白石市、角田市、栗原市、7 か宿町、大河原町、丸森町、山元町）、福島県（福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、会津坂下町、湯川村、三島町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、新地町、田村市、南相馬市、川俣町、川内村）、茨城県（日立市、土浦市、龍ケ崎市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿島市、守谷市、稲敷市、鉾田市、つくばみらい市、東海村、美浦村、阿見町、利根町）、栃木県（佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町）、群馬県（桐生市、沼田市、渋川市、安中市、みどり市、下仁田町、中之条町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、みなかみ町）、埼玉県（三郷市、吉川市）、千葉県（松戸市、野田市、佐倉市、柏市、流山市、我孫子市、鎌か谷市、印西市、白井市）。
			日本原子力研究開発機構（JAEA）が福島県南相馬市原町区で行っている森林除染効果実証実験の結果、除染で森林の放射線量は半減し、周囲の線量も低下した。
	12	22	東京電力は、福島第一原発 3 号機の高圧注水系（HPCI）が 3 月 13 日に止まった理由について、装置の破損が懸念されたため運転員が停止操作をしていた、との見解を示した。
			厚労省の諮問により、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会放射性物質対策部会は規制値を年間 1 mSv に引き下げることを妥当と判断した。
	12	25	環境省は福島第一原発事故で放射性物質に汚染された福島県内のコンクリートがれきなどの災害廃棄物について、福島県内で道路や鉄道の線路、防潮堤などの建設資材として再利用する際の基準をまとめた。放射性セシウムの平均濃度が 3,000 Bq/kg までなら、アスファルトや砂利、コンクリートなど別の資材を表面から 30 cm の厚さでかぶせることを条件に、再利用が可能とした。環境省は、汚染されたコンクリートがれきを道路に再利用し、近くに住んでいる子どもが 1 年間、継続して被曝するケースを想定して、日本原子力研究開発機構のシミュレーション結果に基づき、追加被曝線量を年間 10 μSv 以下に抑えるための基準を示した。放射性セシウムが地下水に移行し、飼料や畜産物を経由して人体に取り込まれる可能性については、1 万 Bq/kg 以下なら追加被曝線量を年間 10 μSv 以下に抑えられるとのシミュレーション結果を引用した。
			福島県の 25 市町村で原乳の出荷停止が解除された。福島、伊達、二本松 3 市の一部地域の米から国の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出されたのは、カリウム肥料が少量だったことや、稲の根の張り方が浅かったために稲が水田表層のセシウムを多く吸収したことが原因であった、との中間報告を農水省と福島県が発表した。
	12	26	福島第一原発事故由来の放射性物質で汚染されたがれきや土壌を洗浄するなどの除染方法を調べる小型試験プラントが、原発から 20 km の福島県の警戒区域内の 3 か所（大熊町、富岡町、楢葉町）で 2012 年 1 月に稼働する見通し。大熊町では熊谷組が担当、町役場近くに試験プラントをつくり、学校の校庭」や公園などの土壌を焼却灰処理に使われる特殊な洗浄機で洗い、処理後の土壌をコンクリートで囲って保管、外部への放射線の影響を調べる。富岡町では日立プラントテクノロジーが担当、町立の運動場に小型プラントを設置、中学校のグラウンドの土を洗浄して放射性物質を分離し、さらに熱処理して量を減らし、処理した土の再利用についても調べる。楢葉町では戸田建設が担当、細断したがれきをドラム型の容器に入れて水洗いする。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2011	12	26	野田政権は、福島第一原発事故で設定した避難区域を放射線量に応じて 3 区域に再編することを正式に決めた。また、原子力災害対策本部が福島第二原発に出していた原子力緊急事態宣言を解除し、半径 8 km 圏内の避難指示も解除した。
	12	27	農水省は、2011 年産米の検査で暫定規制値（500 Bq/kg）を超えた地区では、2012 年産米でも新基準値案（100 Bq/kg）を超過する可能性が高いと判断して、2012 年産米の作付けを制限する方針を示した。
			林野庁は、スギ花粉に含まれる放射性セシウムの濃度を調査した結果、花粉飛散量が多くても、人への影響は小さいとの判断を発表した。
	12	28	保安院は、福島第一原発 2、3 号機の老朽化による耐震性の劣化は認められず、今回の事故の拡大に影響しなかったとする評価結果を明らかにした。
	12	29	焼却、埋め立て処分や、セメントなどへの再利用ができずに下水処理場に保管されている福島県内の汚泥が、約 21,000 トンに上ることが分かった。
	12	30	茨城県守谷市野木崎にあるごみ処理施設が、放射能の暫定基準値超えで搬出できない固化灰の保管場所を、さらに約 900 m^2 分を拡張した。
2012	1	1	福島第一原発事故を受けた除染や汚染廃棄物の処理の枠組みを定める放射性物質汚染対処特別措置法（議員立法で 2011 年 8 月に成立）が今日から全面施行される。警戒区域や計画的避難区域の除染と廃棄物処理を国が直轄で進めるほか、年間追加被曝線量 1 mSv 以上の地域が一定以上あるとされた 8 県 102 市町村が除染計画を策定し、国の財政負担で除染するとした対策が本格化する。
	1	4	放射性物質汚染対処特別措置法の全面施行を受け、汚染廃棄物処理を本格化させるため、環境省は福島環境再生事務所を福島市に開設した。
	1	5	福島県は 2012 年産の米について、秋から出荷段階で全袋を対象に放射性物質検査を実施する方針を明らかにした。
	1	6	東京電力発表：福島第一原発内の地下トンネルに溜まっていた放射能汚染水の流入経路を調べた結果、津波で近くの照明灯が土台ごと倒れ、土台がふさいでいた電線管の侵入口から地下水が入り込み、トンネルに流れたらしいとの結論になった。
			細野原発担当大臣発表：原発の運転期間を原則 40 年に制限することを柱とする原子炉等規制法などの改正の方針を決めた。
	1	10	群馬県は前橋市の赤城大沼で 6 日に捕まえたワカサギから、国の暫定規制値（500 Bq/kg）を超える放射性セシウム（591 Bq/kg）が検出されたと発表した。
			茅ヶ崎市は 2011 年 12 月 26 日～ 28 日に環境事業センターや最終処分場など市内 5 施設の空間放射線量を測定し、堤一般廃棄物最終処分場の敷地内にある浸出液処理施設で、同市が除染基準としている 0.23 μSv/h（地上 1 cm）を上回ったため除染を行ったと発表した。除染後は基準値を下回った。
	1	11	横浜市は、福島第一原発事故の影響で局地的に放射線量の高い地点が見つかっている問題を受けて、学校や公園など市内約 4 千施設の周辺道路を対象に測定を開始した。市の対応目安である 0.59 μSv/h（地表 1 cm）を超える汚染土砂などは全て撤去する。3 月末までに作業を終える方針。
	1	13	一般廃棄物の焼却灰（飛灰）に含まれる放射性セシウムに対応するため、横浜市は中区の南本牧廃棄物最終処分場に焼却灰の専用埋め立て場所を設ける計画を公表した。海の一部を堤防で囲んだ埋め立て場所の一部をさらに仕切り、セシウムが水に溶け出した場合の水質対策をしやすくする。
	1	15	神奈川県は震災がれきの県内受入について、処理手順での放射能測定体制などを盛り込んだ独自の安全対策を公表した。県が受入を想定しているのは、放射性物質濃度が 100 Bq/kg 以下の可燃性がれきで、「放射性物質として取り扱わない」レベルに限り、岩手・宮城両県からの搬出、神奈川県内での焼却と埋立の各段階で複数回の放射能測定を実施し、安全管理を徹底する。先行実施している東京都と同様の対策を講じる方針。一方、最終処分場の地元では、住民が反対一色の状態であり、前途は険しい。
			福島県二本松市で 2011 年 7 月に完成したマンション 1 階の室内で 0.9 ～ 1.24 μSv/h の放射線量が観測され、屋外の値（0.7 ～ 1.0 μSv/h）よりも高いことが判明したが、マンションの建設工事に放射性物質に汚染されたコンクリートが使われたためであると分かった。
	1	17	福島県富岡町の双葉砕石工業が放射性物質に汚染された疑いがある砕石を二本松市の生コン会社に 1,066 トン、本宮市の生コン会社にも 921 トン納入。両生コン会社を通じて計約 250 社以上に流通していた。
	1	19	環境省発表：福島県二本松市の民家で使用された薪ストーブの灰から最大 43,780 Bq/kg の放射性セシウムが検出された。同省は除染の重点調査地域をもつ東北・関東 8 県の市町村に対し、薪ストーブの灰は庭や畑にまかずに一般廃棄物として回収、処理するよう通知した。薪は栗やケヤキの木で、福島第一原発事故前から屋外に置かれており、放射性セシウムは事故由来とみられる。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2012	1	19	東京電力発表：福島第一原発 2、3 号機の海側にある作業用の穴に放射能汚染水が溜まっているのが見つかった。2 号機側では約 500 トン（放射性セシウム濃度 16,200 Bq/cm^3）、3 号機側で約 600 トン（放射性セシウム濃度 860 Bq/cm^3）。
			東京電力が福島第一原発 2 号機の格納容器内を撮影した。強い放射線と湯気の中、内視鏡では水面が確認できなかった。
			福島県発表：同県浪江町の砕石場の石が同県本宮市の河川の護岸工事で使用され、現場の放射線量は 1.01～1.25 μSv/hであった。
			朝日新聞社と京都大学環境衛生研究室が、福島、関東、西日本の 53 家族を対象に、家庭で 1 日の食事に含まれる放射性セシウムの量について共同で調査した結果を発表。福島県では 3 食で 4.01 Bq、関東地方で 0.35 Bq。
	1	21	東京電力は福島第一原発 4 号機のタービン建屋で放射能汚染水約 2リットルが床にこぼれたと発表した。
	1	23	茨城大学発表：塀などに使われる大谷石が放射性セシウムを効率よく吸着することを見つけた。福島第一原発事故で汚染された廃棄物の処理に活用できる。実験によると、セシウム 1 gを吸着させるには大谷石粉末 10 gで間に合うことが分かった。セシウムは大谷石に含まれるゼオライト鉱物に吸着する。被災地の汚泥や焼却灰、落ち葉などを埋め立てる際、大谷石の粉末を下に敷き詰めると、セシウムが地下水に漏れ出すのを防ぐことができる。
			東京電力発表:福島第一原発 1 ～ 3 号機からの放射性物質の放出量が 0.7 億 Bq/h となり、2011 年 12 月の測定値(0.6 億 Bq/h）から増加した。福島第一原発から新たに放出される放射性セシウムは、現時点では 2011 年 12 月の 6,000 万 Bq/h より多い 7,200 万 Bq/h と推定された。
	1	24	読売新聞で汚染コンクリート問題の経緯と現状が報告された。福島県は 2011 年 5 月に、建築資材の放射性物質の基準を設けるよう国に求めたが、今だに基準は示されていない。 2011 年 3 月 23 日　双葉砕石工業が浪江町から砕石出荷 4 月 11 日　同社砕石を使った生コンを二本松市のマンション工事に使用 22 日　同社が浪江町からの砕石出荷を停止 5 月 26 日　福島県が国に建築資材の放射性物質基準を示すよう要望 7 月 28 日　マンション完成。9 月までに 12 世帯入居 12 月 16 日　二本松市の調査で、マンション 1 階に住む女子中学生の受けた放射線量の異常値が判明 27 日　1 階室内で最高 1.24 μSv/h 計測 28 日　二本松市が国と県に報告 2012 年 1 月 15 日　二本松市がマンションの高線量を発表 19 日　本宮市の護岸工事でも高放射線量が計測されたと県が発表 20 日　国と県が浪江町の砕石場を現地調査
	1	25	福島県が子どもの甲状腺の超音波検査の途中経過を発表した。良性のしこりなどがあって、二次検査が必要な子どもは被検査者の 0.7 %。
	1	26	環境省は、国の直轄で放射性物質の除染をする福島県の警戒区域と計画的避難区域の除染ロードマップ（工程表）を公表した。地上から高さ 1 m の放射線量が年 50 mSv 以下の地域は、2014 年 3 月までに作業を終えて居住可能な 20 mSv 以下にする。50 mSv を超える高い線量の地域は「今の除染技術でそこまで下げるのは困難」として、断念することも視野に実施時期の明示は見送った。
			福島県農協中央会が、2011 年産米から国の暫定基準値（500 Bq/kg）を超す放射性セシウムが検出された地域では原則的に 2012 年の作付けをしないことを決めた。
	1	28	東京電力が福島第一原発の原子炉への注水に使われる配管が凍結で損傷したことを発表した。
	1	31	東京 23 区でつくる清掃一部事務組合は大田、品川両清掃工場で、東日本大震災で生じた宮城県女川町のがれきを試験焼却して、焼却灰に含まれる放射性セシウム量を調べた結果、99 ～ 2,440 Bq/kg で国の基準（8,000 Bq/kg）を下回り、工場の敷地境界線の空間放射線量（0.06 ～ 0.10 μSv/h）に焼却前後で変化がなかったと発表した。同組合は 3 月から、16 区の清掃工場 19 か所で女川町のがれきの焼却を本格実施する。
	2	1	福島第一原発事故で放出された放射性物質に汚染された木材などから放射性物質を除去しつつバイオエタノールを高効率で作る技術（直接合成法）を東京農業大学の市川勝客員教授らが開発した。乾燥させた原料を粉砕し、800 ～ 1,000 度の高温水蒸気で一酸化炭素と水素にガス化、金属触媒を使って反応させると濃度 97 % のエタノールになる。この方法で原料 1 トンから約 500 kg のエタノールが生成でき、一般的な製造法の 4 倍にのぼることから、低コスト化につながる。放射性セシウムが約 800 度で揮発するので、原料をガス化させる過程でセシウムをフィルターに吸着させることで、放射性セシウムを 99 % 除去できることが確かめられている。この方法は木材だけでなく下水汚泥や落ち葉などにも活用できるため、福島県内で処理が進んでいない汚染物や森林の樹木などの対策にも応用できる可能性がある。

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2012	2	1	東電発表；福島第一原発 4 号機原子炉建屋内で放射能汚染水の漏洩が起こった。
			岩手県の山田・大槌両町のがれきの受け入れに向け、試験溶融の実施を決めた静岡県島田市は、がれき処理の窓口となる静岡、岩手の両県と覚書を交わした。試験溶融の対象は、搬出時の放射能濃度が 100 Bq/kg 以下の柱材や角材をチップ化した災害廃棄物に限る。
	2	2	東電発表；福島第一原発で新たな水漏れが 2 件発生（凍結が原因）
			文科省の放射線審議会は、福島第一原発事故を受けて、食品中の放射性物質の新しい規制値案を厚労省に答申した。答申案では、肉や野菜など一般食品で 100 Bq/kg などとする新規制値は、放射線障害防止の観点では差し支えないとする一方、実態よりも過大に汚染を想定していると指摘するなど、規制値算出のあり方を疑問視する異例の内容である。新規制値では、食品中の放射性セシウムによる年間被曝線量の限度を 5 mSv から 1 mSv にし、これをもとにベクレル値を決めた。
	2	5	東電発表；福島第一原発 2 号機で、冷温停止状態の判断基準である原子炉圧力容器底部の温度計の 1 つで温度が上昇し、70 ℃を超えた。
	2	7	東電発表；福島第一原発 2 号機で原子炉の温度が 10 時現在で 69.0 ℃で、高止まり状態が続いている。
	2	8	東電発表；原子炉圧力容器底部の温度が上昇して高止まりしていた福島第一原発 2 号機の温度が低下傾向を示した。また、2 号機タービン建屋横でタンクから放射能汚染水が漏れた。
			近畿大学の調査によれば、東京湾の海底で、放射性セシウムが深さ 20 cm 以上の泥にまで達していた。
	2	10	野田政権が福島復興再生特別措置法案を閣議決定
	2	12	東電発表；炉心溶融を起こした福島第一原発 2 号炉原子炉圧力容器底部の温度が一時約 75 ℃に達した。保安院は会見で、この温度上昇は安全性に問題はなく、冷温停止状態は維持されているとの見解を示した
	2	13	東電発表；福島第一原発 2 号機原子炉圧力容器底部の温度計が 93 ℃まで上昇し、午後には 400 ℃を超えて測定不能になった。この現象は温度計の故障（配線が断線）によるものと断定された。
	2	15	東電発表；福島第一原発 2 号機原子炉圧力容器底部の温度計故障は電気ケーブルが海水につかって高温になり、腐食して断線したことが原因。
			東日本大震災で発生した岩手県山田町のがれきを静岡県島田市で試験焼却するため、静岡県は 15 日未明、JR 貨物の静岡貨物駅で計 10 トン分を積んだコンテナ周辺の空間線量率が受け入れ基準を下回ったことを確認した。午前中にトラックで島田市の一般廃棄物焼却施設に搬入を始めた。焼却施設では、国の委託業者や島田市などが改めてコンテナ周辺の空間線量率を測定して基準をクリアしたことを確認し、木材チップのがれきの放射性セシウム濃度を調べるためサンプルを採取し、ごみ集積場所に投入した。島田市はがれき 10 トンを家庭ごみ 56 トンとまぜ、16 日から 17 日にかけて溶融炉 2 基で焼却処理する。
	2	17	環境省発表；岩手・福島両県の河川や湖など、計 214 点で放射性物質の濃度を測定。福島県浪江町の大柿ダム周辺の土壌で、最大 34 万 Bq/kg の放射性セシウムが検出された。
	2	20	福島県発表；原発作業員らを除く一般県民約 9750 人のうち、外部被曝線量がもっとも高かった人は事故後 4 か月で 23.0 mSv、20 mSv を超えた人は 2 人であった。また、浪江町、飯舘村と川俣町山木屋地区の住民 1 万 468 人を対象に実施した県民健康管理調査で判明した、事故後 4 か月間の外部被曝線量の推計値は次の通りであった。1 mSv 以上 10 mSv 未満は 4040 人、10 mSv 以上は 71 人。10 代の男性 1 人が最高 18.1 mSv。放射線業務従事経験者を含めた全体では 95 人が 10 mSv 以上で、最高は 47.2 mSv。
	2	21	環境省は東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島各県のがれき 2,253 万トンのうち、埋め立てやリサイクルなど最終処理が済んだのは全体の 5 % にあたる 118 万トンにとどまることを明らかにした。被災地外にがれきを運ぶ広域処理の遅れなどが背景にある。2014 年 3 月末までに処理を終える政府目標について、細野環境相は困難との見方を示した。県ごとのがれき推計量と処理状況は、岩手が 476 万トンのうち 37 万トン（8 %）、宮城が 1,569 万トンのうち 72 万トン（5 %）、福島が 208 万トンのうち 9 万トン（4 %）だった。同省ががれきの最終処理状況を公表したのは初めて。福島では、がれきが放射性物質に汚染されている恐れがあるため県内で処理する。仮置き場への搬入率は 6 割にとどまっており、特に福島第一原発から 20 km 圏内などでは作業が進んでいない。岩手・宮城両県では、住宅周辺などから仮置き場へのがれき搬入はほぼ完了したが、その先は難航している。がれきに含まれるコンクリートや金属片などは回収してリサイクルし、木材などはごみ処理場で焼却処分する。ただ両県の既存のごみ処理能力で計算すると、がれき量は岩手で 11 年分、宮城では 19 年分にあたる。そのため仮説焼却場の建設を進めているほか、岩手では 57 万トン、宮城は 344 万トンの木材などを県外に運び、全国の自治体の協力で広域処理することを見込んでいる。だが、放射能への不安から実際に受け入れが進んでいるのは東京都と山形県だけだ。今月、秋田県が岩手県からのがれきを受け入れる協定を結んだ。静岡県島田市でも試験焼却が始まった。
			原子力安全委員会が、2011 年 3 月下旬に福島県いわき市で実施した子どもの甲状腺の被曝検査の評価値を発表。甲状腺の局所の被曝線量は、いわき市の 137 人（0 ～ 14 歳）のうち 11 人が 5 ～ 35 mSv と高い値であった。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2012	2	25	福島第一原発の上空の飛行禁止区域が半径 20 kmから 3 kmに縮小された。
			環境省は、放射能に汚染された土壌などを保管する中間貯蔵施設について、用地を事故前の実勢価格で買収する方針を決めた。
	2	27	政府と東電の中長期対策会議で、福島第一原発の原子炉建屋からの放射性物質排出は 2012 年 1 月の 7 分の 1 に減ったことが明らかにされた。
	2	28	国の原子力政策の基本方針を示す「原子力政策大綱」の見直しを進めている内閣府原子力委員会（近藤駿介委員長）は原発から出た放射性廃棄物の処分場が決まらない現状について、選定方法を抜本的に見直し、国主導で進める手法についても議論することを決めた。現行の廃棄物処分は民間主導。使用済み核燃料を再処理した後、処分場で地中深く埋める。しかし再処理技術が未確立なうえ、1998 年に現行の処分場選定方法が決まって以来、国の申し入れを受け入れる自治体がないなど行き詰まっている。同委員会の小委員会は今月、廃棄物を再処理して埋め立てるより直接埋め立てた方が経済的との見解をまとめている。
			気象庁気象研究所などが大気中に放出された放射性セシウムの総量が最大約 4 京ベクレル（京は兆の 1 万倍）に上るとの試算結果を公表した。旧ソ連のチェルノブイリ原発事故での放出量の約 2 割に相当し、従来の国内外の機関による推計値の 2 倍。
	2	29	家庭ごみなどを燃やした焼却灰から放射性セシウムが検出されて行き場を失い、首都圏の清掃施設の一部がパンクしかねない状況に陥っている。放射線量が高いホットスポットが点在する千葉県北西部では、焼却炉が停止に追い込まれる施設も出始めた。ごみの収集回数が減るなど、暮らしにも影を落としている。
	3	1	林野庁が福島県内の森林 391 地点で実施した落ち葉や土壌の放射性セシウム濃度の測定結果を公表した。最高は浪江町入北沢の 856 万 Bq/m^2。
	3	8	放射線医学総合研究所などのグループが、福島第一原発から 20 ～ 30 km 付近の土壌からプルトニウム 241 を検出した。
	3	9	農水省が 2012 年のコメの作付けを制限する地域を公表した。作付けが禁止される区域は、警戒区域と計画的避難区域（福島、伊達、二本松、相馬の 4 市 10 地区の計約 7,300ヘクタール）。2011 年に国の基準値を超えたコメが見つかった地域は原則、旧市町村単位で禁止。
			弘前大学被曝医療総合研究所の床次眞司教授らが事故の約 1 か月後に行った住民 65 人の測定結果を分析した概要がわかった。8 割近い 50 人からヨウ素が検出された。この実測値から甲状腺の内部被曝線量を、2011 年 3 月 12 日にヨウ素を吸い込んだという条件で計算すると、34 人は 20 mSv 以下で、5 人が 50 mSv を超えていた。最高は 87 mSv で事故後、浪江町に残っていた成人だった。2 番目に高かったのは 77 mSv の成人で、福島市への避難前に同町津島地区に 2 週間以上滞在していた。子どもの最高は 47 mSv。国が 2011 年 3 月下旬、いわき市、川俣町、飯舘村の子ども 1,080 人に行った測定では、35 mSv が最高値と公表されていた。（発生年月日は新聞報道の日付）
	3	12	環境省は周辺の地域よりも放射線量が局所的に高いホットスポットを発見するための調査方法や、見つかった場合の対応策などをまとめたガイドラインを発表した。大規模な駐車場や広い屋根がある工場の近くの側溝には、放射性物質を含む雨水が大量に流れ込みやすいため、破損箇所がある場合は周辺の土壌や落ち葉を重点的に調査すべきだとした。ホットスポットは福島第一原発から離れた地域でも見つかっているが、国の財政支援で除染を進める「汚染状況重点調査地域」に指定されていなければ、対策費用は自治体負担となる。環境省は調査結果次第で支援の在り方を検討するとしている。ガイドラインは、雨水で流れ出す放射性物質が集まる調整池なども調査対象に挙げている。線量が周辺より 1 μSv/h 以上高い地点が見つかった場合、立ち入り制限をして文科省に通報。汚染規模が大きい場合は、周辺地域も含め汚染源などの詳しい調査を求める。
			東日本大震災で発生した災害廃棄物（がれき）について環境省は、国が直轄で処理・処分する警戒区域の沿岸部 6 市町での発生量は推定約 47 万 4,000 トンに上ると発表した。がれきの放射性セシウム濃度は、大熊町の可燃物が最高で、58,700 Bq/kg であった。
			岩手県大槌、山田両町の震災がれき受け入れ準備を進める静岡県島田市は、2 月に実施した試験焼却で排出されたガスから放射性セシウムが検出されなかったとの検査結果を発表した。これで国や県が設定した安全基準をすべてクリアした。市長は 15 日に震災がれきの受け入れを正式に表明する。一方、秋田県大仙市は岩手県宮古市のがれきの試験焼却を 26 日から 3 日間実施することを決定。安全性が確認できれば、4 月 23 日から受け入れを始める。
			政府は食品の放射性セシウムの新基準値を適用する 4 月以降、これまでに 50 Bq/kg 超が検出された品目は重点的に検査するよう、福島県など 17 都県に指示した。一般食品の新基準値は乳児用食品などを除き 100 Bq/kg になるため、2 分の1を超えたことがある品目は検査の強化が必要と判断した。
	3	13	福島第一原発事故の影響で、東京都民が受けた水道水や食品による内部被曝線量は、全身への影響で乳児 48 μSv、幼児 42 μSv、成人 18 μSvとの推計結果を東京大学が発表した。
			東日本大震災から 1 年を経た今も被災地のがれき処理が難航し、復興を妨げている。岩手、宮城、福島 3 県で埋め立てなどの処理を終えたのはわずか 6 %。政府は被災地以外の自治体や企業が分担しあう広域処理を進めるために、関係閣僚会議を設置して初会合。災害廃棄物処理特措法に基づき被災 3 県を除く全都道府県に協力拡大を文書で要請。ただし、この要請には拘束力はない。

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2012	3	13	福島県白河市のバイオマス発電所は13日から、放射性物質による汚染濃度が高いがれきや樹皮ごみの受け入れを始める。1日あたり20～30トンの汚染がれき（除染で100 Bq/kg以下のもの）を受け入れる。
			文科省発表；2011年6月から東日本で進めた約2,200地点（福島第一原発から半径100 km圏内）の土壌調査の結果、148万Bq/m^2を超える高濃度の地域は、福島県では原発から帯状に北西方向に延びる地域を中心に34地点で確認された。チェルノブイリ原発事故と比べて汚染が及んだ距離は8分の1程度であった。
	3	14	福島第一原発の事故で放出され地面に降り積もった放射性物質について、事故から1年後の現在では10～30 cmの深さまで浸透している可能性があるとの推定を、日本原子力研究開発機構のチームがまとめた。事故から3か月後の2011年6月にはほとんどが地表から5 cmまでの浅い場所にとどまっていた。雨水がしみ込む際に一緒に運ばれるとみられる。
			政府は東日本大震災で発生したがれき処理を促進するため、全国の廃止が予定されている焼却炉を宮城、岩手両県に移設して、焼却処理に活用する方針を決めた。
			神戸大などの調査で、福島第一原発から約50 km離れた福島県いわき市の海岸で採れた海藻中の放射性セシウムが、数か月の間に20分の1～70分の1と急速に減っていることが分かった。
	3	15	福島第一原発事故に伴う放射能汚染問題で、横浜市は4月から市内の4焼却工場での飛灰処理に、放射性物質を吸着するゼオライトを使用する。
	3	17	環境省は東日本大震災で生じたがれきの処理について環境省告示に定める安全基準や確認方法の詳細を明らかにした。焼却灰と不燃物の埋め立ての場合は放射性セシウム濃度が8,000 Bq/kg以下、再生利用の場合は製品として100 Bq/kg以下なら安全に処理出来る。環境省はこれまでも「広域処理推進ガイドライン」などで安全基準やモニタリング方法を示してきた。今回、首相による都道府県への協力要請の文書送付に併せ、告示レベルで改めて示し、周知徹底する。
	3	18	日本世論調査会が3月10、11日の両日に実施した全国面接世論調査によれば、住んでいる自治体で放射性物質が基準値以下のがれきの受け入れ計画があった場合、「受け入れられる」「どちらかといえば受け入れられる」が計78％に上った。
	3	21	福島県は、文科省のSPEEDIについて福島第一原発事故直後のデータの大半を消去したと発表
	3	22	福島県発表；福島市大波地区で行ってきた県の面的除染モデル事業が終了。土壌や道路の空間放射線量は半減したが、草地や森林の低減率は20～30％であった。
	3	26	福島第一原発2号機の格納容器の水位は、工業用内視鏡による調査で60 cmと判明した。
			東電発表；淡水化装置から濃縮水貯槽タンクに通じる配管から汚染水が漏洩、一部は海に流出した。20分後に移送ポンプを停止した。
	3	27	東電発表；福島第一原発2号機の格納容器内で72.9 Sv/hの放射線を観測した。
	3	28	全国の県庁所在市、政令指定都市、東京23区の計74自治体のうち約6割が、福島第一原発事故を受けて、小中学校の給食やその食材の安全を確認するため放射性セシウムの検査をしていることが分かった。政府が出荷前の食品検査を求めている東日本の青森から静岡までの17都県（計42区市）では、調査対象の自治体の約8割が検査を実施、それ以外の30道府県（計32市）では約3割にとどまっていた。
	3	30	環境省は8,000 Bq/kgを超える放射性物質が含まれ、国が直接処理する廃棄物が、北海道、東北、関東地方を中心に13都道県で計約5万トン発生しているとの試算を公表した。国はこれらを指定廃棄物として、発生都道府県内の既存の管理型処分場などで処分することを想定しているが、難航している自治体が多いことから、国が国有地などに最終処分場を新設する方針も明らかにした。
			原子力災害対策本部が警戒区域と避難指示区域の見直しを決定。福島県川内村は2012年4月1日0時に警戒区域を解除し、村内の避難指示区域を居住制限区域と避難指示解除準備区域に設定。田村市は2012年4月1日0時に警戒区域を解除し、市内の避難指示区域を避難指示解除準備区域に設定。南相馬市は2012年4月16日0時に警戒区域を解除し、市内の避難指示区域を帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に設定。
	4	1	厚労省は食品からの内部被曝限度を年間5 mSvから1 mSvに変更して、食品ごとの基準値を設定した。飲料水は200 mSv/y→10 mSv/y、牛乳は200 mSv/y→50 mSv/y。野菜類・穀類・肉・魚などは従来500 mSv/yであったが、新基準では一般食品は100 mSv/y、乳児用食品は50 mSv/yとなった。
	4	4	札幌市の市長は、東日本大震災で発生した岩手、宮城両県のがれきの受け入れについて、国が示している基準や指針では安全の確証が得られる状況にはないとの判断で、受け入れを拒否した。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2012	4	10	宮城、岩手のがれきを全国の自治体で受け入れる広域処理を巡り、環境省はがれき焼却灰を埋め立てるための最終処分場を自治体が新たに建設した場合、その費用の全額または一部を国が補助する方針を固めた。
			東日本大震災の被災 3 県で発生し、最終処分されたがれき 181 万トンのうち、企業が再利用した量は 7.7 %の 14 万トンにとどまることが経済産業省のまとめで分かった。阪神大震災では約 50 % が再利用されたといい、一般廃棄物のリサイクル率でも 20.8 %（2010 年度）に上る。放射能の風評被害に対する企業の不安に加え、政府内でも、環境省と経産省に温度差があり、がれき処理の遅れに影響する可能性もある。
	4	13	秋田県は大仙市の施設で 3 月下旬に岩手県宮古市のがれきを試験焼却した結果、全ての検査で問題がないことを確認したと発表した。23 日から宮古市のがれきを本格的に受け入れる方針。秋田県による、岩手県のがれき受け入れは、山形県、青森県、東京都に次いで 4 番目。
			環境省は福島第一原発事故による汚染を、国が直轄で除染する地域のうち、福島県田村市、樽葉町、川内村の 3 市町村の除染実施計画を公表した。樽葉町で対象の約 8 割にあたる地域で今年度中に終了するなど 1 ～ 2 年で終え、放射線量を自然減と合わせて半減させる。国は 1 月、県内 11 市町村にわたる直轄除染地域のうち、年間被曝線量 50 mSv 以下の地域を 2013 年度末までに除染を終える工程表を公表。具体的な実施計画の策定は今回が初めてで、4 月に警戒区域が解除された田村市と川内村のほか、近く解除準備区域に移行する見込みの樽葉町の計約 223 m^2 が除染対象。
	4	17	東日本大震災で発生したがれきの広域処理を巡り、野田首相名で受け入れ要請をした 35 道府県・10 政令市のうち、17 道府県・5 政令市が受け入れ可能な量や自治体名を回答した。このうち、山梨、富山、石川 3 県と北九州市はがれき処理の完了目標の 2013 年度までに計約 22 万トンを処理できるとしている。これにより、がれきの受け入れ方針を示した都道府県・政令市は 6 割にあたる 26 都道府県・13 政令市にまで拡大した。
			震災がれきの広域処理方法や放射性物質濃度に関する安全基準などを定めた環境大臣告示が公布された。
	4	19	東日本大震災で事故を起こした東電福島第一原発 1 ～ 4 号機（計 281 万 2 千キロワット）が電気事業法に基づき廃止になった。これに伴い、国内にある商業用原発は計 54 基から 50 基に減る。福島県は福島第一原発 5、6 号機と福島第二原発 1 ～ 4 号機についても、廃炉にするよう東電に求めている。なお、商業用原発が廃止となっても、廃炉が完了するまで数十年がかかるので、その間は安全管理が不可欠である。
	4	26	東日本大震災のがれきの広域処理を巡り、受け入れの可否を判断する放射性物質濃度の基準を独自に設ける自治体が相次いでいる。関西広域連合が 100 Bq/kgに設定。大分県、北海道なども同様の基準で運用。
	4	27	農水省発表 ; 伐採による除染効果を調べる実証試験の結果、空間放射線量が 8 ～ 9 % 下がることを確認。
	5	1	食品に含まれる放射性物質の新基準が 4 月から適用されて 1 か月が過ぎた時点での、新基準超過状況が厚労省から発表された。新基準値は一般食品で 100 Bq/kg、、乳児用食品と牛乳で 50 Bq/kg、飲料水で 10 Bq/kgであるが、3 月までに製造された加工品や牛肉、米、大豆には経過措置で暫定基準（500 Bq/kg）が適用される。4 月以降に検査されたのは 13,867 件で、経過措置を含めて基準を超えたのは 350 件であった。このうち、新基準値を超えたのは、9 県の 337 件であった。品目では、農産物はタケノコ、原木シイタケ、クサソテツ（コゴミ）、フキノトウなど、海産物はスズキやヒラメなどであった。9 県の内訳は、福島 142 件、栃木 69 件、茨城 50 件、宮城 36 件、岩手 35 件、千葉 13 件、山形 2 件、群馬 2 件、神奈川 1 件。
	5	2	震災がれきの再利用を促すために、国土交通省は被災地の復興事業などで使用するセメントの原料に震災がれきを利用した場合は、公共事業の入札で優遇することを決めた。
	5	3	小田原市から出た家庭ごみの焼却灰が、三重圏と奈良県の埋め立て業者から受け入れを拒否されていることがわかった。2011 年度の焼却灰の量は約 7,400 トン。関東と三重、奈良両県の 7 か所に分散処分してきた。このうち、三重分は 1,174 トン、奈良分は 374 トンで全体の約 2 割。焼却灰に含まれる放射性セシウムは、2011 年 7 月から 2012 年 4 月までの 4 回の検査で、440 ～ 1,286 Bq/kgが検出されたが、国の基準 8,000 Bq/kgを下回っている。受け入れ拒否の背景には、放射能値がゼロでなければならない、との不安感の広がりがある。
	5	9	神奈川県は県産ブランド「足柄茶」の一番茶について、小田原、秦野、開成の 2 市 1 町で放射性セシウムの濃度を測定した結果、小田原では 2.3 Bq/kg 未満～ 2.3 Bq/kg、秦野では 1.6 Bq/kg ～ 2.2 Bq/kg 未満、開成では 1.5 Bq/kg 未満～ 2.3 Bq/kg 未満であり、新規制値（10 Bq/kg）を下回ったことを発表した。
	5	10	東京湾の海底の一部で、放射性セシウムの量が 2011 年夏からの約 7 か月間に 1.5 ～ 1.7 倍に増えていることが近畿大学の調査で分かった。2011 年 3 月の福島第一原発事故で陸地に降ったセシウムが河川などから流れ込み続けているためとみられる。（発生年月日は報道の日付）

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2012	5	11	神奈川県は南足柄市と山北町で摘み取った一番茶の放射性物質濃度について、いずれも国の基準値を下回ったことを発表した。県内最大産地の山北町が基準値をクリアしたことで、県産茶葉の約 6 割が安全となり、2 年ぶりに足柄茶の新茶販売が確実になった。
	5	15	福島第一原発事故による住民の内部被曝を調べている福島県南相馬市立総合病院は、3 月末までの半年間の検査結果を調べた結果、放射性セシウムの未検出の割合が、2011 年 10 月時点で子どもは 67.7 %、大人は 31.1 % であったが、2012 年 3 月ではそれぞれ 99.2 %、90.1 % になった。検出値が比較的高かった子ども 67 人、大人 114 人に対し 3 か月後に再検査したところ、子どもで全員、大人で 112 人の検出値が減少していた。このことから、体内に取り込まれたセシウムは順調に排出されるので、日常生活での慢性的な被曝量はかなり少なくなると考えられる。
	5	17	環境省は海水浴場の水に含まれる放射性セシウム濃度の安全基準を 10 Bq/L 以下にする方針を固めた。2011 年夏は暫定的に 50 Bq/L にしていたが、飲料水の規制値が 10 Bq/L に厳格化されたのを受け、基準をそろえる。指針として都道府県に通知するのは 6 月中の見込み。
	5	18	佐賀大学の井上勝利教授らのグループは、柿や茶葉のポリフェノール成分を使って、水に溶けたセシウムを効率的に回収できることを発見した。回収率は柿渋でほぼ 100 %、茶葉のカテキンで 70 ～ 80 % と高く、福島第一原発事故で拡散した放射性セシウムの除染において柿や茶葉を吸着材として利用できる可能性がある。成果の詳細は 19 日から福島市飯坂町で開かれる第 1 回環境放射能除染研究発表会で発表される。
	5	21	東日本大震災のがれきの広域処理で、東京都は新たに宮城県石巻市から畳約 7,250 トンの受け入れを決めた。津波でぬれた畳は腐って自然発火しやすいため積み上げられず、仮置き場のスペースを狭める原因になっている。このため、石巻市内には解体できない被害家屋が数千棟残り、復旧の妨げとなっており、特に畳を受け入れることになった。
			東日本大震災で発生した岩手、宮城、福島 3 県の災害廃棄物について、環境省は従来約 2,250 万トンと推計していた発生量を約 2 割減の約 1,880 万トンに見直したと発表した。岩手、宮城両県で再調査を実施した結果で、広域処理を求める量も計約 401 万トンから約 4 割減の約 247 万トンに下方修正された。福島県分の廃棄物は放射能の観点から広域処理の対象外のため、再調査しなかった。
	5	21	放射性セシウムに汚染された下水汚泥の処理問題が東日本を中心に多くの自治体で深刻化しているが、東芝はこのほど、シュウ酸溶液で下水汚泥の焼却灰から放射性セシウムの約 90 % を溶離する技術を開発した。この研究成果は 19 日から 21 日まで福島市内で開かれた環境放射能除染学会の第 1 回研究発表会で報告された。
	5	22	近畿大学の山崎秀夫教授らは福島県南相馬市の汚染土壌やその焼却灰に少量の雨水を加えて 2 時間振り混ぜ、放射性セシウムがどれだけ移るかを調べた。すると、汚染土そのままでは、雨水へのセシウムの移行はなかったが、焼却すると 0.11 % が移り、セメントを加えると 2.87 % に上がった。粘土を加えると移らなくなった。セシウムは下水汚泥や土壌中では、含まれる粘土と強く結びついていて動かない。焼却することで粘土が壊れ、溶け出しやすくなる。アルカリ性のセメントを混ぜるとさらに溶けやすくなるらしい。
			神奈川県は相模原市産の干し椎茸に含まれる放射性セシウム濃度が新基準値（100 Bq/kg）を下回ったために、2011 年 10 月から生産者に要請していた出荷自粛を解除した。一方、南足柄市の干し椎茸については出荷自粛がの要請が続いている。
	5	23	世界保健機関（WHO）が、福島第一原発事故による国内外の外部、内部被曝線量の推計結果を公表。福島県浪江町などの住民は 10 ～ 50 mSv、それ以外の福島県は 1 ～ 10 mSv、千葉県や茨城県などの近隣 5 県は 0.1 ～ 10 mSv、東京都、大阪府など他の国内地域は 0.1 ～ 1 mSv であった。
	5	24	東電発表；福島第一原発事故で大気中に放出された放射性物質の総量を 90 京 Bq（京は兆の 1 万倍）と試算。その内訳は、ヨウ素 131 が約 50 万テラ Bq、セシウム 137 が約 1 万テラ Bq（ヨウ素換算値約 90 万テラ Bq）。また、海洋に放出された放射性物質の総量の推計値は、ヨウ素 131 が約 1.1 万テラ Bq、セシウム 137 が約 3600 テラ Bq。
	5	26	政府と東京電力は爆発した福島第一原発 4 号機の原子炉建屋内部を報道陣に公開した。原子炉建屋内部の公開は事故後初めて。廃炉に向けた作業が最も進んでいる 4 号機だが、依然としてがれきが建屋内に大量に残り、困難を極めている。
	5	28	東京大学生産技術研究所のチームは水に溶けたセシウムイオンを効率よく吸着できる布を開発したと発表した。セシウムを吸着する「プルシアンブルー」という青い顔料の微粒子を布に固定する技術を開発。縦 60 cm、横 40 cm の薄い布 1 枚で、10リットルの水に溶けた 10 mg のセシウムを 99 % 以上吸着できた。布を塩酸水溶液に漬ければ、ほぼ 100 % のセシウムを回収できる。福島第一原発事故で放出され、土や水の主な汚染物質になっている放射性セシウムの除去に役立てたいとしている。
			神奈川県は南足柄市産の干し椎茸に含まれる放射性セシウム濃度が新基準値（100 Bq/kg）を下回ったため、生産者に要請していた出荷自粛を解除した。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2012	5	28	米国スタンフォード大学の研究チームが、福島第一原発事故で放出された放射性セシウムが米国西海岸沖のクロマグロから微量検出されたことを米国科学アカデミー紀要電子版で発表した。一般食品の新基準値（100 Bq/kg）を大きく下回る量（セシウム134が4 Bq/kg、セシウム137が6.3 Bq/kg）であり、健康への影響はないが、事故による影響が米国にまで及んでいることが示された。
			環境省は全国の海や湖沼、河川などの遊泳場所（水浴場）を安全に利用するための放射性セシウム濃度の新たな指針値を「水1リットル当たり10ベクレル以下」とすることを決定した。都道府県への通知は6月中の見込み。
	5	31	静岡県富士宮市が7月上旬に予定していた震災がれきの試験焼却の延期を決めた。焼却灰の最終処分先が見つからないためで、今後の実施時期は未定。
	6	12	福島県は2万5,667人（うち放射線業務従事経験者1,358人）の事故後4か月間の外部被曝線量（推計値）を公表。外部被曝線量が10 mSv以上の者は157人（うち放射線業務従事経験者58人）で、放射線業務従事経験者以外の者の外部被曝線量の最大値は25.1 mSv。
	6	20	東電が福島第一原発事故調査の最終報告書を公表した。
	6	27	東電発表；福島第一原発1号機の原子炉建屋地下のトーラス室（圧力制御室がある場所）の放射線量が最大10.3 Sv/hであった。事故後、原子炉格納容器外で実測された最高値。
	7	5	東京電力福島第一原発事故を検証する国会事故調査委員会が最終報告書を決定、衆参両院議長に提出した。報告書は641ページ。事故調は延べ1,167人に900時間以上の聴取を行い、関係先から約2千件の資料提供を受けた。東電や規制当局が地震、津波対策を先送りしたことが事故の根源的原因と指摘し、自然災害ではなく、人災と断定した。首相官邸の初動対応を批判する一方、東電側の責任を厳しく糾弾する内容。事故調は報告書で7つの提言をまとめた。政府の危機管理体制の見直しとして、政府の指揮命令系統を一本化、政治家の場当たり的な介入を防ぐしくみを求めた。被災住民の被曝調査を国の負担で継続し、医療提供の制度を設け、放射性物質の監視と汚染拡大防止策を進める。事故調査を継続するため、民間の専門家などからなる第三者機関を設置、事故収束や廃炉の道筋なども調査するとした。
	7	12	弘前大学被曝医療総合研究所の床次眞司教授らは、福島第一原発事故で放出された放射性ヨウ素による甲状腺被曝調査のデータを再解析した結果、福島県の住民の被曝線量は最大33 mSvであったと発表した。
	7	23	政府事故調査委員会が最終報告書をまとめ、野田首相に提出した。
	9	5	2011年3月12日午後10時59分～15日午前零時6分の間に行われた東電テレビ会議の記録が公表され、その概要が新聞で報道された。（発生年月日は新聞報道の日付）
	9	11	福島県が、福島第一原発事故による健康影響調査の一環で、18歳以下の子どもに行った甲状腺検査の結果（約8万人分）を公表した。425人で5.1 mm以上のしこり（結節）や、2.1 cm以上の液体の入った袋状の嚢胞が見つかり、二次検査が必要とされた。このうち、38人で二次検査が終わり、1人が甲状腺がん、27人が良性腫瘍と診断された。
			近畿大などの調査で、福島第一原発から200 km離れた日本海側の信濃川河口（新潟県）の海底土にも、原発事故によるとみられる放射性セシウムが堆積していることが分かった。
	9	19	原子力規制委員会と原子力規制庁が発足した。
	9	21	福島県が、福島第一原発の周辺で2011年3月に測定した空間放射線量の結果を発表。福島県双葉町上羽島で1,590 μSv/hを測定。発電所の敷地外では県がこれまでに把握している中で最高値。
	9	30	文科省発表；福島第一原発事故で放出されたストロンチウムとプルトニウムについて、周辺の土壌の汚染マップが初めて公表された。ストロンチウムの沈着量は原発の20 km圏内と北西で高い傾向であった。過去の大気圏内核実験で国内に降り注いだ放射性物質の測定値の最大値の6倍のところもあった、事故によるプルトニウムも原発の敷地外で初めて検出された。
	11	2	東電が、福島第一原発の港湾内で採ったマアナゴから放射性セシウムが15,500 Bq/kg検出されたことを発表した。
	11	25	福島第一原発事故の被曝による住民の健康影響について、世界保健機関（WHO）が報告書をまとめた。全体的には「有意に増える可能性は低いとみられる」との結論である。ただし、福島県の一部地域の乳児では、事故後15年間で甲状腺がんや白血病が増える可能性があると予測した。報告書（Health risk assessment from the nuclear accident after the 2011 Great East Japan Earthquake and Tsunami. 全172ページ）は2013年に公表された。（発生年月日は新聞報道の日付）
	12	1	WHO報告書によれば、福島第一原発事故の復旧作業で、最高11,800 mSvの甲状腺被曝をした作業員がいた。一般的に甲状腺がんのリスクが増えるとされる100 mSvを超えた作業員は少なくとも178人いた。東電はこれまで作業員の甲状腺被爆の詳細を公表していなかった。（発生年月日は新聞報道の日付）

発生年月日 年	月	日	内　　容
2012	12	6	東電が福島第一原発事故後1年間の作業員の年代別被爆線量を明らかにした。100 mSv を超えて被曝した作業員は 20 代が 25 人（全作業員 2,057 人）、30 代が 40 人（同 4,179 人）、40 代が 49 人（同 5,893 人）、50 代が 46 人（同 5,409 人）、60 代は 5 人（同 1,858 人）。
	12	15	福島県と国際原子力機関（IAEA）はIAEA 緊急時対応能力研修センターを 2013 年にも福島県に設けることで合意した。緊急時に対応する拠点がIAEA 本部のウィーン以外にできるのは初めて。
2013	3	4	環境省発表；福島第一原発事故による甲状腺被曝線量を、環境省の委託チームが典型的な避難ルートで推計した。24 時間屋外にいたとの仮定で計算。1ルートだけ、1 歳児で最大 104 mSv だったが、そのほかは甲状腺がんが増えるとされる 100 mSv を下回った。原発 20 km 圏内からの避難でも時期や経路で 100 倍以上の差があった。（発生年月日は新聞報道の日付）
	3	8	環境省は福島県外の子ども約 4,400 人を対象にした甲状腺検査で、6 割に嚢胞やしこりが見つかったと発表した。福島第一原発事故の被曝の影響をみるため、福島県が実施した検査では県内の 4 割の子どもに嚢胞やしこりがみつかっている。環境省は、福島と他県はほぼ同じ結果で異常とは言えないと判断している。
	3	10	福島第一原発事故で設定された福島県の避難指示区域の再編に伴い、少なくとも事故から 6 年、今後 4 年は帰還できない住民が約 54,000 人にのぼる。事故後に避難指示の対象となった約 84,000 人の 6 割超にあたる。（発生年月日は新聞報道の日付）
	6	5	東電が福島第一原発 2 号機の事故直後、原子炉格納容器の圧力を実際より約 10 倍高いと誤認し、それを機に冷却水の注入を大きく減らしていたことが分かった。（発生年月日は新聞報道の日付）
			原子力規制委員会は、福島第一原発事故で周辺に設定された4つの避難区域別の放射線量が事故後 2 年間で、平均空間線量はすべての区域で 4 割減少したことを初めて発表した。
			国の原子力災害対策指針が改定され、原子力発電所が事故を起こした際の防災体制の大枠が整った。しかしながら、原発から 30 km 圏外の対策は手つかずのままである。改訂された指針は、甲状腺被曝を防ぐために服用する安定ヨウ素剤を原発から半径 5 km 圏の住民らに事前配布する方法や、放射線の測定で国が統括的にかかわることなどを盛り込んだ。
	7	1	学習院大や東京大のグループが、福島第一原発事故で放出されたヨウ素 131 による土壌汚染の様子を詳しく再現して地図にまとめ、公開した。原発から半径 80 km 圏内約 400 か所の土壌中の実測値から推定した値と、従来の公表値と合わせ約 800 か所について、2011 年 6 月 14 日時点の地図を作った。地図によると、汚染が高い地点は原発の北西と南に延び、半径 20 km 圏内でも北の方角では低めの値であった。
	7	19	福島第一原発事故で、がんが増えるとされる 100 mSv 以上の甲状腺被曝をした作業員が、推計も含め 2 千人いたことが分かった。2012 年 12 月の公表人数より 10 倍以上増えた。（発生年月日は新聞報道の日付）
	8	1	福島第一原発の放射能汚染水流出について、東京電力が事故直後の 2011 年 4 月、流出元の建屋と地下坑道の間を遮断する防止策を公表しながら、2 年以上、建屋の漏れ口をふさがずに放置していたことが分かった。今夏、汚染水が海へ漏れていることが判明し、ようやく遮断工事の試験の準備に入った。対応の遅れが汚染拡大を招いた可能性が高い。（発生年月日は新聞報道の日付）
	8	2	福島第一原発の放射能汚染水が海に流出し続けている問題で、原子力規制委員会は初めての検討作業部会を開いた。東電の試算では海に流れ出た放射性トリチウムは 20 兆～ 30 兆ベクレルに達する。事故前の運転で 1 年間に放出されていた量の約 10 ～ 100 倍にあたり、東電によれば運転時の放出基準の上限とほぼ同程度とのことである。しかし、作業部会では抜本的な対策は示されず、東電が進めている対策では海への流出が止められない。事故から 2 年半たった今も八方ふさがりで、汚染の拡大を防げない危機的な状態が続いている。このままの状態が続けば、廃炉作業は破綻しかねない。
	8	5	原発作業員は年 50 mSv 超、5 年で 100 mSv 超を被曝すると働けなくなる。これとは別にがんの労災を認定する基準があり、白血病は年 5 mSv 以上被曝した人が作業開始から 1 年過ぎた後に発病すれば認定される。原発事故後には胃がんなどの労災基準も設定された。東電によると、福島第一原発事故で 2011 年 3 月 11 日の事故から 2011 年 12 月末までに働いた 19,592 人の累積被曝線量は平均 12.18 mSv で、約半数の 9640 人が 5 mSv 超の被曝をしていた。この人たちは白血病を発病すれば労災認定される。2013 年 6 月末には累積で 5 mSv 超の被曝をした人は 13,667 人になった。（発生年月日は新聞報道の日付）
	8	7	福島第一原発の建屋近くの地下水から高濃度の放射性物質が検出されている問題で、政府の原子力災害対策本部は 1 日あたり推定 300 トンの地下水が放射性物質で汚染され、海に流出しているとの試算を明らかにした。東電による汚染水対策は破綻しており、政府は国費を投入して対策に乗り出す方針を固めた。
	8	20	福島第一原発敷地内のタンクから高濃度汚染水が漏れていることが 19 日の定時パトロールで確認された。東電がタンクの水位から漏れた水量を 300 トンと推定した。タンクの漏洩箇所は特定できておらず、漏れは止まっていない。
	8	21	福島第一原発のタンクから高濃度の汚染水が漏れた問題で、東電は漏れたタンク近くの排水溝の表面で 6 mSv/h の放射線量を検出したと発表した。排水溝は、4 号機南側の海に直接つながっており、汚染水が海に流出した可能性は否定できない。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2013	8	22	福島第一原発のタンクから大量の高濃度放射能汚染水が漏れた問題で、東電は別の区画のタンク2基の底の部分から70～100 mSv/hの高い放射線が検出されたことを発表した。
	8	23	福島第一原発からの放射能汚染水漏れに関して、政府の汚染水処理対策委員会が開かれた。汚染水の保管方法を見直すべきとの指摘が相次いだが、抜本的な解決策は見いだせなかった。この委員会で、東電はタンク周辺の土壌汚染の調査計画（ボーリング調査、土壌・地下水の分析）を明らかにした。東電は1日400トンずつ増える汚染水を減らすために、汚染される前の地下水をくみ上げて海に流す「地下水バイパス」を計画している。汚染が広範囲なら、くみ上げた地下水が汚染されて海に流せなくなり、地下水バイパス計画は破綻しかねない。抜本的な対策が取れない以上、タンクにためた汚染水の放射性物質の濃度を下げて、漏れた場合のリスクを減らすほかない。東電は、様々な放射性物質を取り除ける多核種除去装置（ALPS）の本格稼働を目指す。ただ、ALPSの稼働は計画通りに進んでいない。当初は2012年9月に試運転を始める予定だったが、2013年3月にずれ込んだ。さらに、試運転中だった7月下旬、設備に腐食が見つかり、現在補修中で、本格稼働のめどは立っていない。
			福島第一原発からの放射能汚染水の流出問題を受け、漁業者と学識経験者、国などでつくる福島県地域漁業復興協議会が開かれ、9月初めに予定していた試験操業開始を福島県沿岸全域で見送ることが決まった。漁協などは、漁場の放射線量や対象魚種のモニタリング調査のデータが9月中旬ごろにそろうのを待ち、汚染水の影響の有無を見極めた上で試験操業を行うかどうかを判断する方針。
			福島第一原発のタンクから高濃度の放射能汚染水が漏れた問題で、東電がタンクを巡視する際の点検記録を作っていなかったことが、原子力規制委員会による現地調査で分かった。東電の汚染水管理のずさんさが、大量の汚染水漏れにつながっていた。委員会は点検と管理を強化するよう東電に指示した。
	8	24	福島第一原発のタンクから約300トンの高濃度放射能汚染水が漏れた問題で、東電はこのタンクが別の場所に設置された後に地盤沈下が起きたため解体され、現在の場所に移設されたものであることを明らかにした。東電は地盤沈下の際にゆがみや損傷が起きた可能性があるとみて究明を進める。
	8	28	福島第一原発で高濃度の放射能汚染水がタンクから漏れた事故について、原子力規制委員会は国際原子力事象評価尺度(INES)の暫定評価を、これまでの「レベル1」（逸脱）から「レベル3」（重大な異常事象）に引き上げた。レベル3は8段階の上から5番目。
	9	9	福島第一原発のタンクから高濃度汚染水が漏れた事故で、東電は漏れたタンク付近の観測井戸の地下水から放射性ストロンチウムなどが1リットル当たり3,200ベクレル検出されたと発表した。
			国際原子力機関（IAEA）の天野事務局長は理事会の冒頭演説で、福島第一原発の放射能汚染水漏れに触れ、今秋に2度目の調査団を派遣すると述べた。
	9	13	福島第一原発の放射能汚染水漏れ問題で、東電の山下和彦フェローは「今の状態はコントロールできていないと考えている」と述べた。福島第一原発では、今も汚染水が海に漏れ続けている。放射性物質を封じ込めるという意味では、汚染水のコントロールはできていない状況である。8月にはタンクから300トンの汚染水漏れが発覚。一部は排水溝を伝い外洋に流れ出たと見られる。残りは地中に染みこみ、タンク周辺の土壌や地下水から放射性物質の検出が相次いでいる。タンク北川の観測井戸で12日に採取した水からは、トリチウムが1リットルあたり13万ベクレル検出された。土壌への汚染が地下水によって広がっている恐れがある。
	9	14	東電発表；福島第一原発のタンクから汚染水が漏れた事故で、東電は漏れたタンク付近の観測井戸で13日に採取した水から、放射性物質のトリチウムが1リットルあたり15万ベクレル検出されたことを発表した。
	9	20	福島第一原発のタンクから300トンの汚染水が漏れた事故で、東電は底板をつなぎとめるボルト5本に緩みを確認したと発表した。東電はここから漏れた可能性があるとみて、原因を調べる。
	10	3	東電発表；福島第一原発のタンクから高濃度の汚染水が漏れ、一部が海に流れ出た。周囲の雨水をくみ上げてタンクに移しすぎたのが原因であった。
	10	9	東電発表；福島第一原発にある淡水化装置のホースから高濃度の汚染水が漏れ、作業員ら6人の体に放射性物質が付着して被曝した。汚染水にはストロンチウムなどβ線を出す放射性物質が1リットルあたり3,400万ベクレル含まれ、建物内に約7トン広がった。6人はいずれも同日中に除染を終え、不調は訴えていない。
	10	17	福島第一原発周辺の放射線量が高い地域の環境省の除染事業をめぐり、会計検査院が2012年度までの予算約3,228億円の執行状況を調べたところ、76.6％にあたる約2,472億円が使われなかったことが分かった。汚染された土壌の置き場所がない、などの理由である。また除染費用は東電に請求しているが、支払われたのは請求額の2割に満たない。
	10	18	東電発表；福島第一原発で高濃度汚染水300トンがタンクから漏れた事故で、近くの井戸の水に含まれる放射性物質の濃度が急上昇した。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2013	10	21	東電発表;20 日に降った大雨の影響で福島第一原発のタンクを囲う周辺の堰から、基準を超える放射性物質を含む雨水があふれた。東電の降雨量の見通しが甘く、ポンプのくみ上げ能力の不足で、堰の中にたまった雨水を移しきれなかったのが原因。
			国際原子力機関（IAEA）の調査団は、除染の現状や課題の把握のために 10 月 14 日から福島県内の除染現場を視察するなどして、報告書をまとめ公表した。この報告書は、年 1 ～ 20 mSv の追加被曝線量は国際基準で許容されるのに、住民の関心は長期目標の年 1 mSv の達成に集中している現状を危惧する内容であった。日本政府に対して、除染の実際の活動と住民の期待とのギャップを埋める努力が必要と指摘している。調査団が報告書に盛り込んだ 8 項目の助言の主なものは以下の通り。①除染を行っている状況では、年 1 ～ 20 mSvという範囲内のいずれのレベルの個人被曝も許され、それは国際的な基準に沿っていることをきちんと広報する。②政府は、年 1 mSv の追加被曝が長期の目標で、除染だけで短期間に達成できないことをもっと説明すべきである。目標に向けて段階的に取り組めば、生活に必要なインフラの普及に除染費用の一部を回すことができる。③被曝を減らすのと廃棄物を増やさないことは両立しないことを人々に伝えるべきである。全体的な見通しを掲げれば、人々の信頼を高められる。④線量計で個人の被曝量を測り続けることは必要。⑤森林内で放射性セシウムがどう移動するかの調査や、淡水、海水のモニタリングを続けること。
	10	23	東電発表 ; 福島第一原発のタンクから約 300 トンの高濃度汚染水が漏れた事故で、漏れたタンクがある区画を囲う堰内のたまり水からストロンチウムなどベータ線を出す放射性物質が 51 万 Bq/ リットル検出された。東電によれば、この区画からは堰を超えてあふれておらず、外部への影響はないとのことである。
	10	24	国の原子力規制委員会が全国 16 原発の放射能拡散予測結果を公表した。しかしながら、原子力規制委員会は 29 日に 6 か所の原発でデータの入力ミスなどが原因で、放射性物質の拡散する方角や距離が誤っていたことを発表し、修正した予測図を公表した。
	11	9	福島第一原発事故で避難した住民が帰還する際の被曝管理について、原子力規制委員会は、空気中の放射線量をもとに一律に計算してきたやり方を改め、一人一人が身につける個人線量計で把握する方法へ転換させる案をまとめた。福島県内の市町村が実施した個人線量計による測定結果などでは、空間線量率による線量は個人線量計による線量より 3～7 倍高い傾向があった。このため、同じ 1 mSvでも、空間線量より個人線量に基づいて計算する方が実質的には緩やかな目標となる。
	11	11	原子力規制委員会の検討会は福島第一原発事故で避難した住民の帰還対策についての提言案を大筋で了承した。被曝線量を空間線量率からの推計ではなく、個人線量計による実測値で評価することを盛り込んだ。規制委員会は近く、提言案を正式に決定し、政府の原子力災害対策本部に提出する。提言案では、個人が携帯する線量計の測定結果で被曝状況を把握。住民の相談、支援にあたる相談員をおくことなどを盛り込んだ。住民の帰還には積算線量が年間 20 mSv を下回ることが必要で、長期的には追加被曝線量が年間 1 mSv 以下になることを目指すげきとした。
			安倍晋三首相は自民党・公明党からの提言を受け、福島第一原発事故対策について「国がしっかりと前に出る」と、東電に原則任せてきた対応を転換する方針を表明した。除染費用の一部を国が初めて負担する方向で調整し、避難住民すべての帰還を前提としない支援策や除染の長期目標の実質緩和も検討する。必要に応じて来年度予算案に盛り込む方向で、世論の反応を見ながら具体策や国費投入の規模・財源などを詰める。提言は年間 1 mSv の除染基準の長期目標を維持しつつ、健康被害対策の基準となる被曝線量を「空間」から「個人」に変更するよう促している。政権は原子力規制委員会が 11 日まとめた提言案も踏まえ、空間から個人に転換できるか検討する。個人線量の方が低く出る傾向があるため、実質的な除染目標の緩和につながり、国費投入を圧縮する効果を見越してのことである。
	11	18	東電は福島第一原発 4 号機の使用済み燃料プールから核燃料の取り出しを始めた。事故を起こした原発から本格的に燃料を取り出すのは初めて。30 ～ 40 年かかる廃炉作業に向け、大きな一歩を踏み出した。
	11	20	福島第一原発事故による避難住民の帰還後の対策について、原子力規制委員会は個人が身につける線量計の測定値を基にするとの提言をまとめた。帰還した住民の相談に乗る相談員の配置も求めた。ただし、個人線量をどう測定して、対策に活かすのか、提言の実現には課題が多い。
	12	13	東電発表 ; 福島第一原発事故で炉心溶融した 1 ～ 3 号機について、事故時に消防車で原子炉内に冷却水を送り込む際に、十分な量を送り込めていなかった。消防車からは十分な水が出てたが、別の配管に水が流れ込んでいた。東電は 2012 年 6 月に事故調査報告書を公表したが、未解明なことが多く残っている。東電は未確認・未解明事項 52 項目を挙げ、2 年以内に結論を出す予定にしている。今回、うち 10 件の分析結果を公表した。
			京都大などの研究チームは、除染が極めて難しい農地土壌から、放射性セシウムを含む微粒子だけを効率よく取り除く技術を開発したと発表した。福島県などで行った実証実験では放射能濃度を 90 % 程度減らせた。土壌中の放射性セシウムのほとんどは直径 0.005 mm 以下の細かい粘土微粒子に強く結びついている。京都大の豊原教授らは、細かい泡を含む「ナノバブル水」で土壌を洗い、水の中に出てくる粒子を粘土微粒子とそれより大きな粒子に分離する装置を開発した。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2013	12	14	国、福島県、関係 4 町との会合で、除染で出た土などをためておく中間貯蔵施設の詳しい青写真が、国から初めて示された。石原環境相と根本復興相は佐藤福島県知事と中間貯蔵施設候補地である双葉、大熊、楢葉 3 町長に建設受け入れを要請した。3 町の計約 19 km^2 を国が買い上げて施設を造り、2015 年 1 月からの搬入を目指す。ただ、地元には不安が根強く、受け入れがすんなりと決まる見通しはない。
	12	18	福島第一原発事故の対応をめぐる政府の新たな支援策が固まった。事故処理にかかる費用は、大きく賠償、除染、廃炉の 3 つがある。民主党政権は、これらの費用を東電が負担することを決め、政府は東電株の過半数を持つ原子力損害賠償支援機構（原賠機構）を通じ、賠償や除染の費用を無利子で 5 兆円まで融通するのにとどめてきた。自民党政権が新たにまとめた復興加速化案では、「福島の再生を滞りなく進めるため、国と東電の役割分担を明確にする」と明記。来年度予算で、東電への無利子の支援枠を 4 兆円増やして 9 兆円とする。支援策には「なし崩しの東電救済」との批判も強いため、政府は「東電の改革が前提」と指摘し、発電と送電部門などを切り分ける「持ち株会社」への移行や、燃料費を削るための他企業との提携など「大胆な企業戦略の断行」を求める。
			政府が東電支援策を固めたことを受け、東電は原賠機構と見直し作業を進める総合特別事業計画を 27 日にもまとめる。東電は取締役会で、福島第一原発 5、6 号機を 2014 年 1 月 31 日付けで廃止することを決め、電気事業法に基づいて国に届け出た。5、6 号機は、事故を起こした 1 ～ 4 号機の廃炉を進めるためのロボット技術などの実証試験施設として使う。これで福島第一原発は 6 基すべてが廃炉となり、廃炉 ・ 汚染水対策に専念する組織として、来年度にも社内分社する。
			政府は福島第一原発事故で飛散した放射性物質に汚染された「指定廃棄物」の最終処分場の建設費用などとして、来年度予算案に約 1,300 億円を計上する方針を固めた。環境省は栃木、茨城、宮城、千葉、群馬の 5 県に 1 か所ずつ最終処分場を新設する方針。
	12	20	安倍政権は福島第一原発事故からの復興を進めるために新たな指針を閣議決定した。避難した住民全員を帰還させる目標をあきらめ、帰還した住民の被曝線量をはかる方法を見直す。事故対応にかかる費用が膨らむため、東電への資金支援も強める。国が支援する資金 9 兆円の多くは、電気料金の形で国民が負担することになりそうだ。
2014	1	12	放射線量が高く除染が必要な福島県外の自治体に国の支援が行き届かず、自治体間で格差が生じていることが判明。除染事業を担う環境省と、財政力の弱い自治体を支援する総務省の政策がかみあわない縦割り行政の弊害。（発生年月日は新聞報道の日付）
	1	31	環境省は神奈川県内で出た汚泥 2.9 トンを、放射能に汚染された「指定廃棄物」（福島第一原発事故で飛散した放射性セシウムが付着したごみで、放射能濃度が 8,000 Bq/kg を超えるもの）に指定したことを明らかにした。神奈川県内での指定は初めて。
			東電は福島第一原発の 5、6 号機を廃止した。1 ～ 4 号機は 2012 年 4 月に廃止しているので、これで福島第一原発は全廃となる。商業用原発は全国で計 48 基になる。東電の原発は福島第二原発 1 ～ 4 号機と柏崎刈羽原発 1 ～ 7 号機の計 11 基だけになる。
	2	6	東電発表 ; 福島第一原発の護岸の観測井戸の地下水に含まれる放射性ストロンチウムの値が過去最高の 500 万 Bq/ リットル検出された。以前に測定した値に誤りがあり、再測定した結果である。2013 年 9 月以前に、他の観測井戸で採取した汚染水の値も違っている可能性が高い。
	2	12	除染で出た廃棄物などを保管する中間貯蔵施設を福島県の 3 町に建設する環境省の計画を巡り、福島県の佐藤知事は住民の早期帰還が見込める樽葉町には造らず、大熊、双葉の 2 町への集約を求める要望書を石原環境相と根本復興相に提出した。環境省は計画を見直す。
	2	13	東電発表 ; 福島第一原発のタービン建屋東側の護岸でくみ上げた地下水から、1リットルあたり 76,000 Bq の放射性セシウムが検出された。護岸の地下水としては過去最高値。内訳はセシウム 134 が 22,000 Bq、セシウム 137 が 54,000 Bq。この観測井戸は、建屋から高濃度の汚染水が流れ込んでいる坑道に近い。2011 年の事故直後に高濃度の汚染水が付近に漏れており、東電はそれが汚染源と見ている。
	2	20	東電発表 ; 福島第一原発にある高濃度汚染水をためたタンクがあふれ、約 100 トンが堰の外に漏れた。この原発では、地下水がタービン建屋などに流れ込んで汚染水が発生。セシウム除去装置などで処理しているが、1 日 400 トンの高濃度汚染水が各タンク群に運ばれる。18 日時点でこの原発にたまった汚染水は計約 52 万トンに上り、タンクは約 1 千基ある。汚染水が日々増え、タンクから漏れる可能性が高まる中、東電は対策を重ねてきた。今回の問題は、汚染水の対策に追われる中で起きた。汚染水が漏れたタンクからほかの区画のタンクに水を移そうとしたところ、問題のタンクに続く配管の弁が開いていて流れ込んだのが、あふれた原因である。
	2	21	福島第一原発で 20 日に、タンクにためていた高濃度汚染水 100 トンがあふれ出た問題で、東電は、弁を開けた状態にしていたことによる作業員の操作によるものと断定した。

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2014	2	24	東電発表；タンクから高濃度汚染水 100 トンがあふれた（20 日）問題で、配管に 3 つあった弁の 2 つが開かれたままになっていたのは、作業を簡単にするために 2013 年 4 月に東電が常時開けておくように指示を出していたことが判明した。残る 1 つの弁は 19 日午前 10 時半～ 11 時の約 30 分の間に開けられ、同日深夜に再び閉められていたことも判明した。また、本来の移送先に水を送る配管についた弁が午前中の同じ時間に閉められ、深夜には開けられていた。いずれも経緯はわかっていない。
	2	25	福島県内の農業用ため池 576 か所の底の土から、8,000 Bq/kg を超える高濃度の放射性セシウムが検出されていたことが県などの調査でわかった。うち 14 か所は 10 万 Bq を超えていた。国はため池を除染対象外としているが、農業用水を供給している池や住宅街にある池も多い。汚染土の農地流出や住民の健康被害を不安視する県は、国に汚染土の処理を求めている。（発生年月日は新聞報道の日付）
	3	9	福島第一原発で事故後 3 年間に働いた約 3 万人のうち、約 1 万 5 千人が 5 mSv 超の被曝をしていたことがわかった。作業員の被爆は徐々に減ってきていたが、汚染水問題が発覚した昨夏以降に再び増加。厚労省は 2013 年末に東電を指導したが、被曝対策は今も不十分である。（発生年月日は新聞報道の日付）
			根本復興相は、国が除染の対象外としている農業用などのため池について、除染を進める考えを示した。また、2015 年度末で終わる東日本大震災被災地への復興交付金制度について、延長を検討する考えも明らかにした。
	3	14	福島県内の除染で出た廃棄物などを保管する中間貯蔵施設の建設について、環境省は候補地を大熊・双葉 2 町に集約を求める地元の要望を受け入れる方針を固めた。
	3	19	東電発表；福島第一原発で出る汚染水を処理する多核種除去設備（ALPS）が故障、停止した問題で、ALPS の運転再開の見通しが立っていないことを明らかにした。故障原因を調査中で、汚染水処理が止まっている。また、汚染水を処理した水をためていたタンクに、故障が原因で汚染水が流れ込んでいたことがわかった。最大 1 万 5 千トンの処理水が汚染された。
	3	25	福島第一原発の汚染水の増加を抑えるため、建屋に流れ込む前の地下水をくみ上げて海に流す「地下水バイパス計画」を福島県漁業協同組合連合会が容認した。風評被害への不安を抱えながらの、苦渋の決断だった。国と東電は地元自治体などへの説明を続け、放出開始の時期を探る。
			福島第一原発の汚染水を処理する多核種除去設備（ALPS）が故障した問題で、東電は不具合となっているフィルターのパッキングを交換して、午後 4 時過ぎに 3 系統のうちの 2 系統の処理を再開した。
			政府の原子力災害現地対策本部は福島第一原発事故後、福島県川内村で避難指示解除準備区域とされた地域について、7 月下旬の解除を目指す考えを示した。実現すれば、福島県田村市都路地区（4 月 1 日解除予定）に次いで 2 か所目になる。
	3	26	福島第一原発の事故を受け、同原発内に設置された配管などを開閉する弁の 1,500 か所で、弁から先の管の接続先を確認するためのタグ（銘板）がついていないことがわかった。タグには弁の誤操作による送水先の誤りなどを防ぐ目的があるが、事故から 3 年たっても対応が後手に回っている現状が浮き彫りになった。（発生年月日は新聞報道の日付）
	4	2	福島第一原発事故の健康への影響を分析した国連科学委員会の報告書が公表された。科学委員会は日本政府の観測データや世界の研究者の論文などをもとに、福島県内外の住民について、事故当時の 1 歳と 10 歳、成人という 3 分類で外部被曝と内部被曝線量を推計して、健康への影響を調べた。以下は報告書の内容。事故後 1 年間の全身への被曝線量は、原発周辺も含めた福島県全体で成人は平均 1 ～ 10 mSv、最も影響を受けやすい 1 歳児は約 2 倍になると推計した。1 歳児でも、がんのリスクが明らかに高まるとされる 100 mSv を下回った。放射線の健康影響については安全を優先し、わずかな被曝でもがんのリスクが増えるという前提で評価する。被曝とは関係なく日本人の 3 人に 1 人はがんになり、生涯の発がんリスクは平均 35 % である。福島県民の平均的な全身被曝では、仮にがんが増えたとしても、その増加率は 35 % に比べて極めて小さいため、統計的には確認できない。チェルノブイリ原発事故で唯一、被曝の影響が科学的に証明されているのは甲状腺がんである。全身被曝ではなく、甲状腺への被曝が 100 mSv を超えると、がんのリスクが高まると考えられている。報告書では、福島第一原発の 20 ～ 30 km 圏内にいた 1 歳児は、事故後 1 年間の甲状腺への被曝は平均 47 ～ 83 mSv、20 km 圏内の 1 歳児は平均 15 ～ 82 mSv と推計。80 mSv 近く被曝した子が大勢いれば、甲状腺がんの増加が統計的にもわかる可能性がある。だが、地域ごとの子どもの甲状腺被曝線量のデータが不足しており、結論は出せない。ただし、チェルノブイリ原発事故の避難民の甲状腺被曝線量は平均約 500 mSv であったので、福島で甲状腺がんが増えたとしても、チェルノブイリ原発事故のような 6 千人規模にはならない。福島県内の子どもの甲状腺検査で見つかっているがんやしこりについて、報告書は「ほとんどは原発事故の被曝とは関係ない」と結論している。
	4	14	環境省の井上副大臣は、福島第一原発事故の除染で、年間の追加被曝線量の推計方法の見直しを検討することを明らかにした。2 ～ 3 か月で結論を出す。現在の方法では、0.23 μSv/h の空間線量を年間 1 mSv と換算する。緩和の方向に変えると、これまでより高い空間線量で除染の長期目標を達成したと見なせる。
			東電発表；福島第一原発で普段は使わないポンプが動き、約 200 トンの高濃度汚染水が本来の送り先と違う建屋内に流れ込んでいた。今のところ外に漏れた形跡はないものの、大量の未処理の汚染水が 2 日間にわたり、意図せず移動していたことになる。操作ミスや故意でポンプが動いた可能性もあり、東電は対策の強化を表明した。水位の異常に作業員が気付いたのは 11 日。現場を調べたのは 12 日。これらのポンプ全てを止めたのは 13 日午後 5 時頃。

発生年月日 年	月	日	内　　容
2014	4	15	東電は福島第一原発の事故処理現場で、汚染水をためるタンクの増設工事や、今月動かし始めた地下水バイパスを報道陣に公開した。同原発の小野所長は汚染水問題が一番の喫緊の課題であるとして、この1年で集中的に問題を解決する考えを強調したが、現場では自転車操業の混乱が続いている。原子炉建屋には1日400トンの地下水が流入して汚染されており、それを入れる直径12 m、高さ15 m、容量1千トンのタンクはすでに1千基を超えて、林立している。このタンクを高線量の敷地内でつくるのは、2日に1基が精一杯という自転車操業の状態である。そこで少しでも流入する地下水を減らそうと、事前にくみ上げて海に放出する「地下水バイパス」が今月9日から動き始めた。
			原発事故で避難した住民の帰還政策を進める政府が、昨秋に福島県3市村で行った個人被曝線量の調査結果を半年間公表していなかった。政府は結果の説明をしないまま4月1日に初めて田村市の避難指示を解除したが、過半の調査地点で個人線量の推測値は平常時の被曝限度の年1 mSvを超えていた。
	4	17	安倍政権が福島県の避難指示区域など3自治体で行った個人被曝線量についての最終調査結果が分かった。個人線量の測定結果に職業まどの生活実態を加味して推計。年内の帰還を目指す地域で除染の長期目標を超える年3 mSv の値も出ており、今後の帰還政策に大きな影響を与えそうだ。
	5	2	4月に福島第一原発で高濃度汚染水の誤移送が発覚した問題で、東電は社員がスイッチを押し間違えたために汚染水を送るポンプが動いた可能性が高いと発表した。3月からポンプが動いていたが1か月近く気付かなかった。東電は今後、当面使わない設備の電源を切り離すほか、スイッチが入っている分電盤を施錠する。
	5	17	福島県内の除染で出た汚染土などを保管する中間貯蔵施設の建設候補地とされる同県大熊町、双葉町から避難した住民に政府が今月末にも示す補償方針案の全容が判明した。用地買収では、福島第一原発事故で極めて低くなった土地の評価額を高めに見積もり、候補地内の墓も町民の意向に応じて移転や保存の費用を負担する。
	5	20	福島第一原発所長で事故対応の責任者だった吉田昌郎氏（2013年死去）が、政府事故調査・検証委員会の調べに答えた「聴取結果書」（吉田調書）が新聞で紹介された。それによると、東日本大震災4日後の2011年3月15日朝、第一原発にいた所員の9割にあたる約650人が吉田氏の待機命令に違反し、10 km 南の福島第二原発へ撤退していた。その後、放射線量は急上昇しており、事故対応が不十分になった可能性がある。東電はこの命令違反による現場離脱を3年以上伏せてきた。（発生年月日は新聞報道の日付）　尚、この新聞発表は後に誤報であったとして、9月11日に取り消された。
	5	21	吉田調書で判明したこと;2011年3月14日、東電が福島第一原発3号機で高濃度の放射性物質を人為的に外気に放出するドライベントの準備を進めていたことが分かった。国はこの時、混乱を避けるため3号機の危機を報道機関に知らせない「情報統制」をしており、多数の住民が何も知らないまま大量被曝する恐れがあった。（発生年月日は新聞報道の日付）
			福島第一原発で、建屋に地下水が流れ込むことで増えている汚染水の量を抑えようと、東電は井戸からくみ上げた地下水を海に流す「地下水バイパス計画」を始めた。原発事故から3年以上たってようやく取り組む本格的な汚染水対策だが、効果は未知数。4月にくみ上げた約560トンをこの日に流した。今後、井戸の水位などを見ながらくみ上げ、1週間に1回程度放出する。
	5	23	吉田調書で判明したこと;2011年3月11日、福島第一原発所長の吉田氏は非常時に原子炉を冷やす1号機の非常用復水器（IC）の仕組みをよく理解しておらず、誤った対応を指示していた。（発生年月日は新聞報道の日付）
	5	26	福島第一原発で汚染水の発生量を抑えるために建屋を氷の壁で囲う「凍土壁」の計画について、原子力規制委員会の検討会は工事に入ることを大筋で認めた。
	6	2	福島第一原発で「凍土壁」の工事が始まった。これまでに例のない大事業で、成功しなかった場合のリスクも大きい。
	6	10	環境省が原発事故の帰還困難区域で行った除染効果を検証するモデル事業の結果を発表した。宅地などの空間放射線量はそれぞれ80～50％下がったが、元々高濃度に汚染されているため平均で毎時2.5～8.8 μSv の放射線量が残り、除染の限界を示す結果となった。毎時2.5 μSv は、年間追加被曝線量で約12 mSv に換算されるが、政府の帰還条件は年20 mSv、長期目標は年1 mSv。モデル事業は、福島県双葉町と浪江町の帰還困難区域6地区で2013年10月～2014年1月に実施。宅地や農地、道路、幼稚園、公園で、表土のはぎ取りや高圧洗浄など一般的な方法で除染した。森林は、内部は生活に影響しないとして端のみの除染で、低減率は14～39％だった。
	6	19	安倍晋三首相は福島第一原発の廃炉に向けた研究や人材育成の拠点施設「安全廃止措置国際共同研究センター」（仮称）を2015年4月に同原発周辺に設置する方針を決めた。
	6	23	内閣府は福島第一原発の事故から10年後に、除染などによって帰還困難地域に住んでも被曝線量が年20 mSv を下回るとの推計を発表した。年20 mSv 以下は避難指示を解除するための重要な条件。政府はこの推計を住民向けの説明に使い、解除を進めたい考えである。
	6	27	福島第一原発事故を調査した政府事故調査・検証委員会が聴取した772人について、内閣官房は調書の公表について聴取を受けた本人に対して意向調査を始めた。本人の同意を得た場合、第三者の権利を侵害したり、国の安全に関係したりする部分を除き、年内に内閣官房のホームページで公開する予定。

発生年月日			内　　容
年	月	日	
2014	7	13	福島第一原発事故後1か月間で、福島県の住民のうち約1万人が避難した距離は平均273 km、回数は約4回に及んでいたことが東京大と名古屋大の調査でわかった。事故直後の避難行動を調べた数少ないデータで、原発周辺自治体が手探りで進める避難計画の実効性を高めるのに役立ちそうだ。（発生年月日は新聞報道の日付）
	7	14	福島第一原発で2013年夏に実施した大規模ながれき撤去作業で放射性物質が飛散して、20 km以上離れた福島県南相馬市の水田を汚染した可能性を農林水産省が指摘し、東電に防止策を要請していたことがわかった。東電は要請を受けて撤去作業を凍結してきたが、広範囲に飛散した可能性を公表しないまま近く再開しようとしている。（発生年月日は新聞報道の日付）
	7	16	東電が2013年8月に福島第一原発で実施したがれき撤去作業で放射能の粉じんが20 km以上離れた避難区域外の水田に飛散した可能性が指摘されている問題で、この時の放射性の粉じんがさらに50 km付近まで飛んでいた可能性が高いことが京大研究グループの調査で分かった。今後も実施していく撤去作業による汚染が広範囲に及ぶ恐れを示すものだ。（発生年月日は新聞報道の日付）
	7	23	東電が2013年8月に福島第一原発で実施したがれき撤去作業で、敷地外に放射性物質が飛散した問題で、東電は4時間で最大1兆1千億ベクレルの放射性物質が建屋外に出たとする推計結果を明らかにした。第一原発からは現在も1時間あたり1千万ベクレルが出ていると推計されているが、2万倍以上が出たことになる。どれだけが敷地外に出たかは不明。飛散が指摘されているのは8月19日で、この日は3号機で大規模ながれき撤去作業をしていた。風下での計測データと、構内で放射性物質の粉じん濃度が高まったときに出る警報が4時間続いたことを踏まえ放出量を逆算。原子力規制委員会の検討会に報告した。
			福島第一原発の坑道にたまっている高濃度汚染水を抜くための凍結工事が難航している問題で、東電は坑道に氷を投入して水温を下げるなどの追加対策を明らかにした。原子力規制委員会の検討会も着手を認めた。汚染水が流出するおそれもあることから、規制委員会は早期にくみ上げるよう求めている。
	7	26	原発事故で出た福島県内の汚染土壌などを保管する中間貯蔵施設について、政府が候補地をすべて買い取って国有化する方針を断念したことがわかった。住民の反発が強いためで、一部は所有者から事実上借り受ける方針に改めた。避難住民の生活再建策は、30年間で1,500億円規模とする方針で、週明けにも地元側と最終調整に入る。（発生年月日は新聞報道の日付）
	7	30	福島第一原発事故で汚染された稲わらなどの「指定廃棄物」の最終処分場建設をめぐり、環境省が候補地の1つとして栃木県塩谷町の国有林を選んだことがわかった。（発生年月日は新聞報道の日付）
	7	31	福島第一原発のがれき撤去作業で飛散した放射性の粉じんが2011年12月から計7回、約60 km先の宮城県丸森町まで飛んだ可能性が高いことが東大などの調査で分かった。調査チームは「2013年8月の大規模ながれき撤去以外でも広範囲に飛散したことが分かった。費用をかけてでも防止に万全の策をとるべきだ」と指摘している。東大大気海洋研究所の中島教授らが住民の被曝対策を研究するため、第一原発から北北西59 kmの宮城県丸森町役場に大気中の粉じんを集める装置を設け、2011年12月から2013年12月にかけて4、5日に1度回収してきた大気中の放射性セシウム濃度を調べた。このうち①濃度が普段の10倍超　②風向や風速から計算すると第一原発から届くーー時期が8回あった。一番濃度が高いのは2013年8月16～20日で、前後の時期の50～100倍。8月19日に行った大規模ながれき撤去で粉じんが飛散し、20 km以上離れた水田や48 km先の住宅地まで飛んだ可能性を農林水産省や京大が指摘した時期と重なる。他の7回は普段の10倍程度だった。調査チームは今年5月に農水省に研究結果を報告していた。（発生年月日は新聞報道の日付）
	8	4	福島第一原発事故で汚染された稲わらなどの指定廃棄物の最終処分場建設問題で、宮城県の村井知事は3候補地を1か所に絞り込むため、環境省が求めている詳細調査を受け入れると表明した。
	8	6	東電発表；福島第一原発事故で3号機の燃料が溶け始めた時刻が従来の想定より6時間近く早く、ほとんどが原子炉圧力容器から格納容器の底部に落ちたとする試算を発表。これまでは6割程度が落ちたと推定していた。溶け落ちた燃料は1号機ではすべて、2号機は6割程度と推定されている。東電は2012年6月に事故の調査報告書を公表したが、未解明部分が多く残るため調査を続けている。3号機は緊急時の冷却装置「高圧注水系」が機能した時間が未解明だった。これまでは装置を手動で停止させた2011年3月13日未明まで注水できている前提だった。しかし、炉内の圧力が一定以上ないと装置が働かないことから、圧力が下がった12日午後8時に注水が止まったと仮定し、炉内の状態を計算し直した。その結果、13日午前5時半に燃料が溶け出し、14日午前7時すぎにはすべてが格納容器の広範囲に落ちる結果になった。ただ、その後の注水で圧力容器の温度が下がったことから、東電は「溶けた燃料の一部は圧力容器に残っている」とみている。溶け出した時刻は、原発の正門付近で中性子が検出された時刻とほぼ一致する。2号機の燃料が溶け始めた14日深夜にも同様に中性子が検出されている。東電は、外部に放出された放射性物質から中性子が出たと推定している。
	8	7	福島第一原発の汚染水問題で、東電と政府は放射性物質を含む地下水を浄化処理して海に流す計画を地元漁協に説明した。
	8	8	増え続ける福島第一原発の汚染水対策で、放射性物質を含む地下水を処理して海に流す計画が表面化した。東電と政府は、タンクへの回収を前提とせず設備を整備していた。地元は今春、建屋から離れた井戸の地下水放出で「苦渋の決断」を迫られたばかり。（発生年月日は新聞報道の日付）

発生年月日 年	月	日	内　　容
2014	8	8	福島第一原発事故で出た福島県内の汚染土などを保管する中間貯蔵施設をめぐり、政府は生活再建策などとして新たに支払う交付金を総額 3,010 億円とすると初めて地元側に伝えた。これまで水面下で提示していた 1,500 億円から倍増した。
	8	20	原子力規制委員会は原発での重大事故に備えて、半径 30 km 圏外の住民について避難や屋内退避の判断基準を作ることを決めた。検討チームの議論を踏まえて、国の原子力災害対策指針を改定する。規制委員会が 2012 年に策定した指針では、放射性物質が大量に放出されるおそれのある重大事故が起きると、原則として 5 km 圏（PAZ）は即避難し、30 km 圏（UPZ）は屋内退避するとしたが、30 km 圏外は検討課題として残っていた。
	8	21	福島第一原発事故で住民避難の陣頭指揮を執った首長の多くが、政府事故調査委員会に答えた自身の調書や、吉田調書の公開を求めた。（発生年月日は新聞報道の日付）
	8	22	福島第一原発事故で出た福島県内の汚染土などを保管する中間貯蔵施設をめぐり、福島県は建設計画を受け入れる方向で最終調整に入った。建設候補地の大熊・双葉両町の地権者が不満を持っていた土地の買い取り額について、県は事故後の下落分を負担する方針を固めた。難航してきた政府と地元の交渉が決着する見通しとなった。
			環境省は、これまで未定だった河川や湖沼の除染について、基本的に行わないことを決めた。公園になっている河川敷などのみで、必要に応じて対応する。今後、ガイドラインに追加する。（発生年月日は新聞報道の日付）
	8	23	政府は、福島第一原発事故を調査した政府事故調査・検証委員会が吉田昌郎元所長（故人）を聴取した記録（吉田調書）について、公開に向け検討を始めた。政府は「本人から非開示を求める上申書が出ていた」として公開しない方針だったが、複数の新聞が内容を報じたことを受けて方針を転換した。（発生年月日は新聞報道の日付）
	8	24	福島第一原発事故の被曝による子どもの甲状腺への影響を調べている福島県の検査で、受信した約 30 万人のうち 104 人が甲状腺がんやその疑いと判定された。県は「被曝の影響とは考えにくい」としている。（発生年月日は新聞報道の日付）
	8	25	福島第一原発事故で初期の住民避難に活用されず問題になった「SPEEDI」について、原子力規制委員会は 2015 年度予算を半額以下に大幅減額する方針を固めた。放射性物質の広がりを即座に予測するには技術的な限界があるため、代わりに放射線量を実測するシステムを強化する。SPEEDI を前提にしてきた自治体の避難計画は見直しを迫られることになる。（発生年月日は新聞報道の日付）
			菅官房長官は記者会見で、福島第一原発事故を調査した政府事故調査・検証委員会が吉田昌郎元所長(故人）を聴取した記録(吉田調書）を公表する考えを示すとともに、「第三者の権利や利益、国の安全に関する部分は黒塗りにしたい」と述べ、一部を非開示にする考えを示した。
	8	29	東電発表；福島第一原発 3 号機の原子炉建屋上部のがれき撤去作業中に、燃料交換機の機器と機器を据え付けていた台を誤って使用済み燃料プールに落とした。
			福島第一原発事故で出た汚染土を保管する中間貯蔵施設を福島県の大熊、双葉 2 町に建設する政府の計画について、福島県は佐藤知事が 2 町長と 30 日に面会して建設受け入れを確認する方針を決めた。9 月 1 日に政府に正式に受け入れを伝える。